

第35回真庭市地域公共交通会議 次第

開催日時：書面開催

1 開 会

→書面開催による

2 委員紹介

→別紙委員名簿による

3 役員改選

→別紙委員名簿による

※令和4年度は委員改選後の最初の年度であり、これに伴い役員（分科会長、分科会員、監査委員）の改選が必要となる。

4 会長あいさつ

→書面開催により割愛

5 報告事項

(1) 第34回真庭市公共交通会議決議結果について	・・・・・	資料1
(2) コミュニティバスまにわくんの諸報告について		
1) 令和3年度の利用者数について	・・・・・	資料2
2) 令和3年度の運行収支について	・・・・・	資料3
3) 令和3年度まにわくんへの要望・苦情	・・・・・	資料4
4) 令和4年度コミュニティバス車両更新について	・・・・・	資料5

6 審議事項

(1) 令和4年度真庭市地域公共交通会議実施計画（案）について	・・・	資料6
(2) 令和4年度真庭市地域公共交通事業計画（案）について	・・・	資料7
(3) 自家用有償旅客運送更新登録申請に伴う合意について		
1) 美咲町旭川ダム沿線バス運行事業	・・・・・	資料8
2) 津山・富線共同バス運行事業	・・・・・	資料9
3) 真庭市福祉移送サービス事業	・・・・・	資料10
(4) 真庭市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について	・・・	資料11
(5) ジュニアバスポートの実施（案）について	・・・・・	資料12
(6) まにわくん枝線ルート運行内容の変更について	・・・・・	資料13

7 閉会あいさつ

→書面開催により割愛

第 34 回真庭市地域公共交通会議決議結果 (書面開催)

報告事項（1） 第 33 回真庭市地域公共交通会議の決議結果について

回答項目	委員（13名）
・承認する（承認扱い含む）	13
・承認しない	0
計	13

意見：

1) 委員からの意見

特になし

2) 専門員からの意見

特になし

審議事項（1） 令和 3 年度地域内フィーダー系統確保維持事業評価について

回答項目	委員（13名）
・承認する（承認扱い含む）	13
・承認しない	0
計	13

意見：

1) 委員からの意見

特になし

2) 専門員からの意見

特になし

報告事項（2） 枝線北房ルートの勝山延伸について

回答項目	委員（13名）
・承認する（承認扱い含む）	13
・承認しない	0
計	13

意見：

1) 委員からの意見

特になし

2) 専門員からの意見

特になし

審議事項（3） 令和4年度改正コミュニティバスまにわくん運行計画について

回答項目	委員（13名）
・承認する（承認扱い含む）	13
・承認しない	0
計	13

意見：

1) 委員からの意見

特になし

2) 専門員からの意見

特になし

審議事項（4） 真庭～岡山空港線（勝田交通）運賃改定について

回答項目	委員（13名）
・承認する（承認扱い含む）	13
・承認しない	0
計	13

意見：

1) 委員からの意見

特になし

2) 専門員からの意見

特になし

その他意見等

意見：

1) 委員からの意見

・バス利用者の声、JR や高速バスとの連結など、配慮いただいていると思います。引き続き、よろしくお願い致します。

2) 専門員からの意見

特になし

※真庭市地域公共交通会議規則(平成 31 年 3 月 29 日規則第 45 号)の規定により、議事は、委員 13 名の過半数の承認で決する。専門員は、説明および意見聴取のため会議に参加する。

令和3年度 真庭市コミュニティバス乗客数

資料2

	枝線28ルート					幹線3ルート (R3年度利用者数: 99,282人)												合計			
	R3年度	R2年度	R1年度 (コロナ前)	前年比増減率 (R2/R3)	R3年度	R2年度	R1年度 (コロナ前)	前年比増減率 (R2/R3)	R3年度	R2年度	R1年度 (コロナ前)	前年比増減率 (R2/R3)	R3年度	R2年度	R1年度 (コロナ前)	前年比増減率 (R2/R3)					
4月	2,878	3,100	3,634	92.8%	3,909	3,202	4,927	122.1%	1,745	1,181	1,997	147.8%	2,782	2,285	3,241	121.8%	11,314	9,768	13,799	115.8%	
5月	2,695	2,862	3,689	94.2%	3,566	2,911	5,110	122.5%	1,813	995	1,926	182.2%	2,695	1,812	3,308	148.7%	10,769	8,580	14,033	125.5%	
6月	3,019	3,694	4,069	81.7%	3,692	4,112	4,869	89.8%	1,846	1,639	1,836	112.6%	3,106	3,361	3,451	92.4%	11,663	12,806	14,225	91.1%	
7月	2,564	3,174	3,998	80.8%	3,901	4,209	5,238	92.7%	1,717	1,915	2,019	89.7%	2,845	3,267	3,451	87.1%	11,027	12,565	14,706	87.8%	
8月	2,464	2,543	3,326	96.9%	3,405	3,901	4,679	87.3%	1,514	1,617	1,841	93.6%	2,173	2,890	2,896	75.2%	9,556	10,951	12,742	87.3%	
9月	2,841	3,378	3,808	84.1%	3,850	4,217	5,167	91.3%	1,660	1,625	1,813	102.2%	2,870	3,325	3,239	86.3%	11,221	12,545	14,027	89.4%	
上半期 計	16,461	18,751	22,524	87.8%	22,323	22,552	29,990	99.0%	10,295	8,972	11,432	114.7%	16,471	16,940	19,586	97.2%	65,550	67,215	83,532	97.5%	
10月	3,030	3,739	4,194	81.0%	4,045	4,580	5,219	88.3%	1,864	1,773	1,896	105.1%	2,972	3,371	3,617	88.2%	11,911	13,463	14,926	88.5%	
11月	2,875	3,110	4,079	92.4%	4,396	4,070	5,496	108.0%	1,817	1,555	1,882	116.8%	2,954	2,858	3,538	103.4%	12,042	11,593	14,995	103.9%	
12月	3,051	3,149	3,905	96.9%	4,782	4,386	5,420	109.0%	1,703	1,400	1,915	121.6%	2,885	3,033	3,358	95.1%	12,421	11,968	14,598	103.8%	
1月	2,609	2,713	3,521	96.2%	4,119	3,754	5,283	109.7%	1,455	1,153	1,724	126.2%	2,471	2,441	2,835	101.2%	10,654	10,061	13,363	105.9%	
2月	2,606	2,873	3,708	90.7%	3,678	3,726	4,808	98.7%	1,254	1,124	1,520	111.6%	2,195	2,217	2,635	99.0%	9,733	9,940	12,671	97.9%	
3月	2,799	3,087	3,034	90.7%	3,899	3,987	3,683	97.8%	1,450	1,274	1,281	113.8%	2,254	2,195	1,879	102.7%	10,402	10,543	9,877	98.7%	
下半期 計	16,970	18,671	22,441	90.9%	24,919	24,503	29,909	101.7%	9,543	8,279	10,218	115.3%	15,731	16,115	17,862	97.6%	67,163	67,568	80,430	99.4%	
合計	33,431	37,422	44,965	89.3%	47,242	47,055	59,899	100.4%	19,838	17,251	21,650	115.0%	32,202	33,055	37,448	97.4%	132,713	134,783	163,962	98.5%	

うち、新庄村利用者
4,087 人(R3)
3,462 人(R2)
4,940 人(R1)

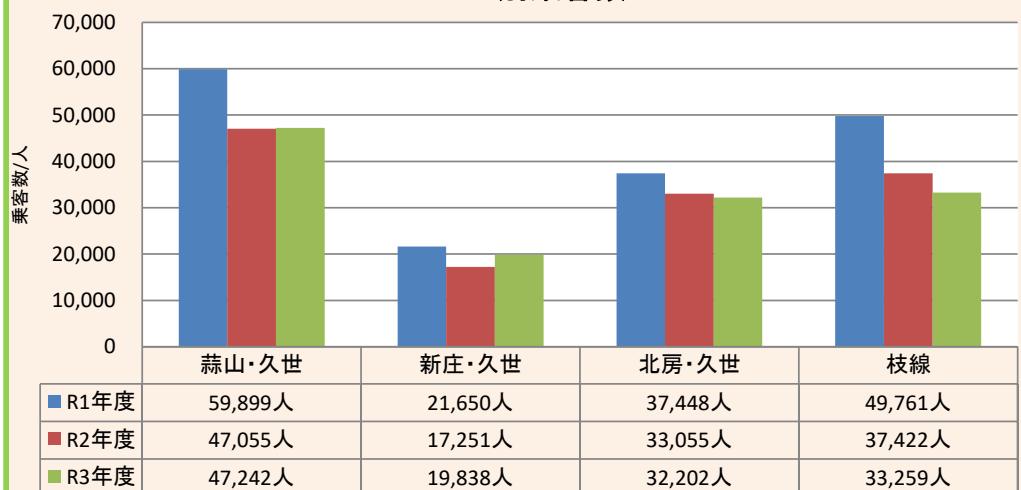


■真庭市コミュニティバス ルート別利用者数

地域	ルート番号	ルート名	運行曜日	1日本数	R1			R2			R3					
					利用者数	日数	運行予定便数	利用者数	日数	運行予定便数	利用者数	日数	運行予定便数			
幹線	30	蒜山・久世	週 7 日	13	59,899人	366	4,489	13.34人	47,055人	365	4,502	10.45人	47,242人	365	4,502	10.49人
	29	新庄・久世	週 7 日	8	21,650人	366	2,912	7.43人	17,251人	365	2,920	5.91人	19,838人	365	2,920	6.79人
	28	北房・久世	週 7 日	12	37,448人	366	4,122	9.08人	33,055人	365	4,142	7.98人	32,202人	365	4,142	7.77人
	幹線合計				118,997人			97,361人			99,282人					
北房	1	北房	月～金	4	380人	252	1,588	0.24人	424人	252	1,614	0.26人	90人	193	1,544	0.06人
	北房地区小計				380人			424人			90人					
落合	2	別所	月・水・金	2	410人	144	284	1.44人	277人	147	294	0.94人	219人	143	286	0.77人
	3	別所・日野上	火・木・土	2	521人	149	298	1.75人	380人	148	296	1.28人	272人	152	304	0.89人
	4	吉・田原山上	水・金	2	604人	101	198	3.05人	243人	101	202	1.20人	-	-	-	-
	4	津田地域	月・水・金	2	-	-	-	-	-	-	-	579人	136	243	2.38人	
	5	上山	火・木・土	2	366人	149	298	1.23人	285人	148	296	0.96人	180人	152	304	0.59人
	6	杉山	月・水・金	2	207人	144	284	0.73人	196人	147	294	0.67人	198人	143	286	0.69人
	21	吉	月	2	195人	43	86	2.27人	147人	46	92	1.60人	-	-	-	-
	21	久世・河内	火・木・土	2	1,431人	149	298	4.80人	1,130人	148	296	3.82人	1,161人	152	304	3.82人
	22	西河内	月	2	42人	43	86	0.49人	44人	46	92	0.48人	84人	45	90	0.93人
	落合地区合計				3,776人			2,702			2,693					
久世	7	櫻東・余野	月～土	4	889人	136	584	1.52人	627人	148	592	1.06人	566人	148	592	0.96人
	8	櫻西・三阪	月～土	4	315人	142	580	0.54人	481人	148	592	0.81人	523人	148	592	0.88人
	23	勝山・追分	月～金	9	3,334人	243	2,169	1.54人	2,570人	245	2,205	1.17人	2,824人	245	2,205	1.28人
	久世地区合計				4,538人			3,678人			3,913人					
勝山	9	星山	月・金	2	248人	93	184	1.35人	212人	97	194	1.09人	196人	95	190	1.03人
	10	神退・月田	火・木	2	402人	100	198	2.03人	464人	98	196	2.37人	384人	101	202	1.90人
	11	富原月田	月～金	2	1,816人	244	482	3.77人	1,505人	245	490	3.07人	1,394人	245	490	2.84人
	12	福谷・寺河内	火・木	2	123人	100	184	0.67人	71人	98	196	0.36人	26人	95	52	0.50人
	勝山地区合計				2,589人			2,252人			2,000人					
美甘	13	美甘	月～金	4	4,618人	252	837	5.52人	3,861人	252	847	4.56人	3,342人	251	854	3.91人
	美甘地区合計				4,618人			3,861人			3,342人					
湯原	14	藤森	月～金	3	1,795人	147	723	2.48人	191人	147	117	1.63人	-	-	-	-
	14	二川地域	月・水・金	4	-	-	-	-	914人	125	310	2.95人	1,070人	143	388	2.76人
	15	真賀・釘賀小川・社	月・水・金	2	656人	141	282	2.33人	610人	144	288	2.12人	388人	143	286	1.36人
	16	湯原・美甘	月・金	2	227人	90	180	1.26人	207人	93	186	1.11人	176人	95	190	0.93人
	17	湯原・中和	火・木	2	2,096人	101	198	10.59人	1,570人	98	196	8.01人	627人	101	202	3.10人
	24	上福田・湯原	月～土	6	4,562人	289	1,746	2.61人	3,721人	295	1,770	2.10人	3,725人	295	1,770	2.10人
	32	二川IBS	週 7 日	8	669人	365	2,920	0.23人	26人	365	2,920	0.01人	28人	365	2,920	0.01人
	湯原地区合計				10,005人			7,239人			6,014人					
蒜山	18	中和	月～土	10	5,556人	289	2,910	1.91人	6,132人	295	2,950	2.08人	4,870人	295	2,898	1.68人
	25	上福田・中和	月～土	2	930人	289	582	1.60人	668人	295	590	1.13人	534人	194	388	1.38人
	19	八束	月・水・木	3	502人				429人			405人				
	20	川上	火・木・金	3	409人				444人			367人				
	26	中曾・閑金	月～土	6	11,662人	289	1,746	6.68人	9,694人	295	1,770	5.48人	9,978人	295	1,770	5.64人
	蒜山地区合計				19,059人			17,266人			15,953人					
合 計					163,962人			134,783人			133,287人					

真庭市コミュニティバス乗客数比較表

ルート別乗客数

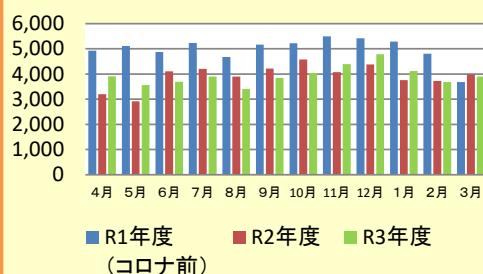


★各ルートの傾向について

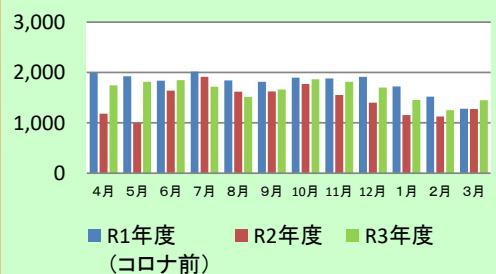
【幹線】前年（令和2年度）と比べ、ほぼ横ばいまたは回復傾向となった。高校の再開や観光需要の回復を反映した数字と言えるが、コロナ前の令和元年度と比べると、依然として厳しく数字が続いている。

【枝線】高齢者の利用が多く、比較的固定客が多い。昨年同様、人口減少、新型コロナウイルスの影響による医療受診控えや公共交通機関の利用控えもあると考えられ、利用数が減少した。利便性向上に向けての取り組みが求められる。

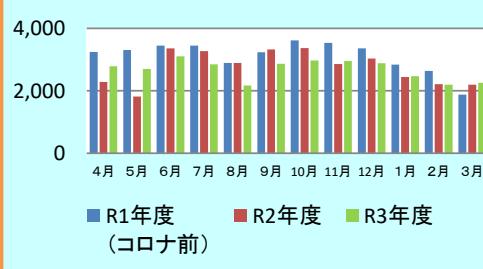
幹線/蒜山・久世ルート



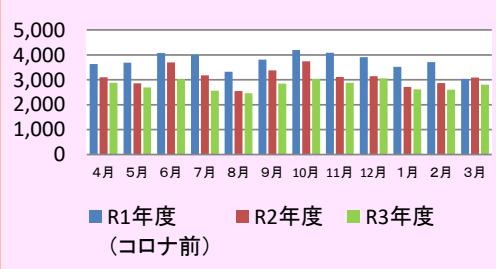
幹線/新庄・久世ルート



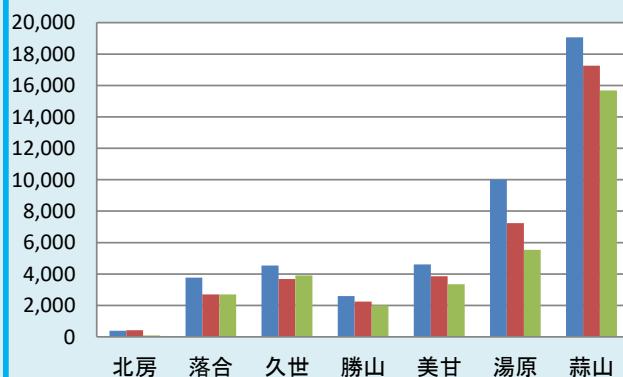
幹線/北房・久世ルート



枝線/28ルート



枝線/地区別乗車数



【▲月別利用】

高校再開等による利用者数が続いているが、4~9月の間に緊急事態宣言が発出されたこともあり、概ね減少傾向となった。その後は、一時的にコロナが下火になり、利用者も回復した。

【◀地区別利用（枝線）】
市内北部ではスクール兼用もあり利用者数が多い。他の交通機関が充実する南部では、他の交通機関を選択しているとも考えられる。

令和3年度 コミュニティバス運行に係る決算額一覧

収入

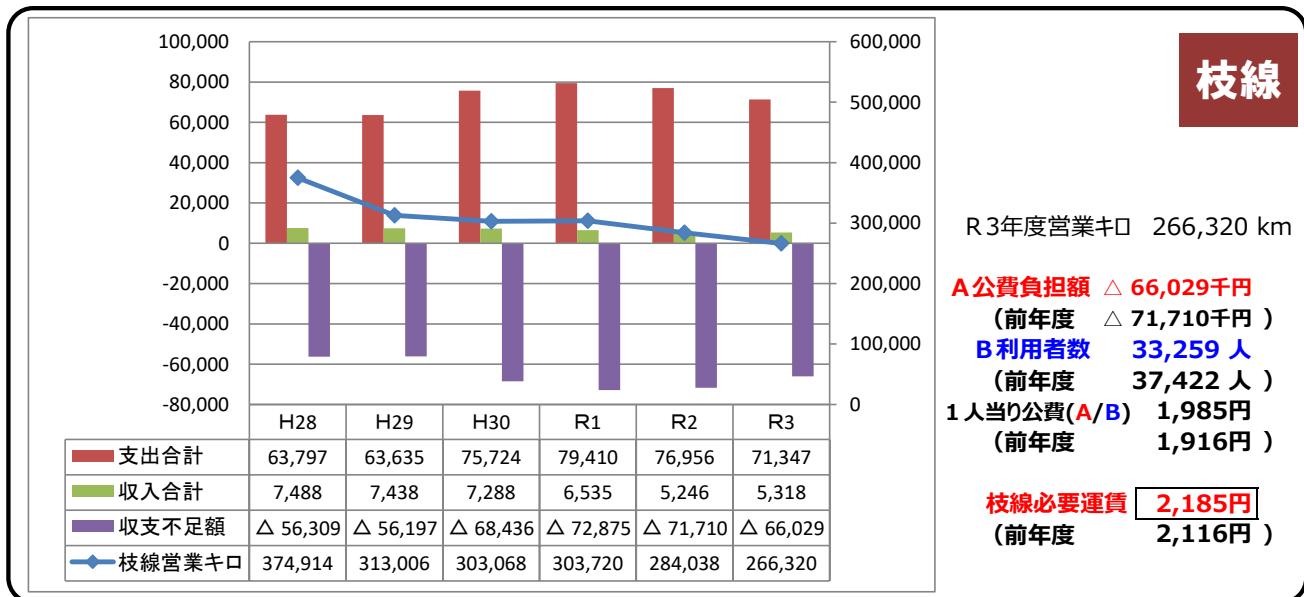
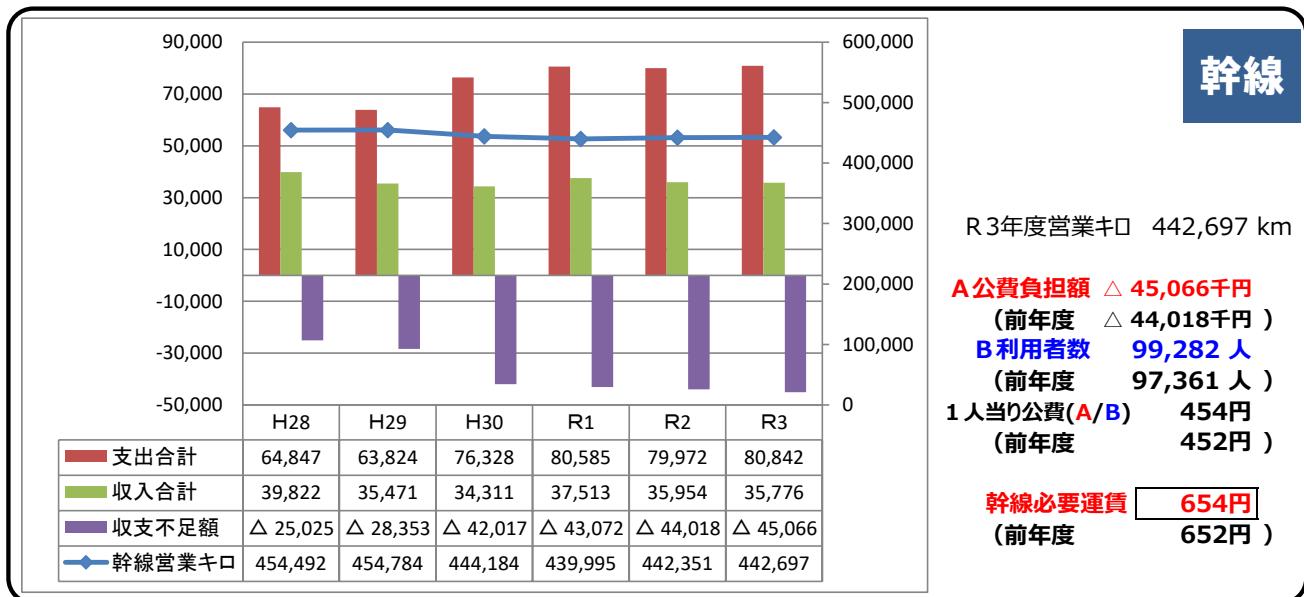
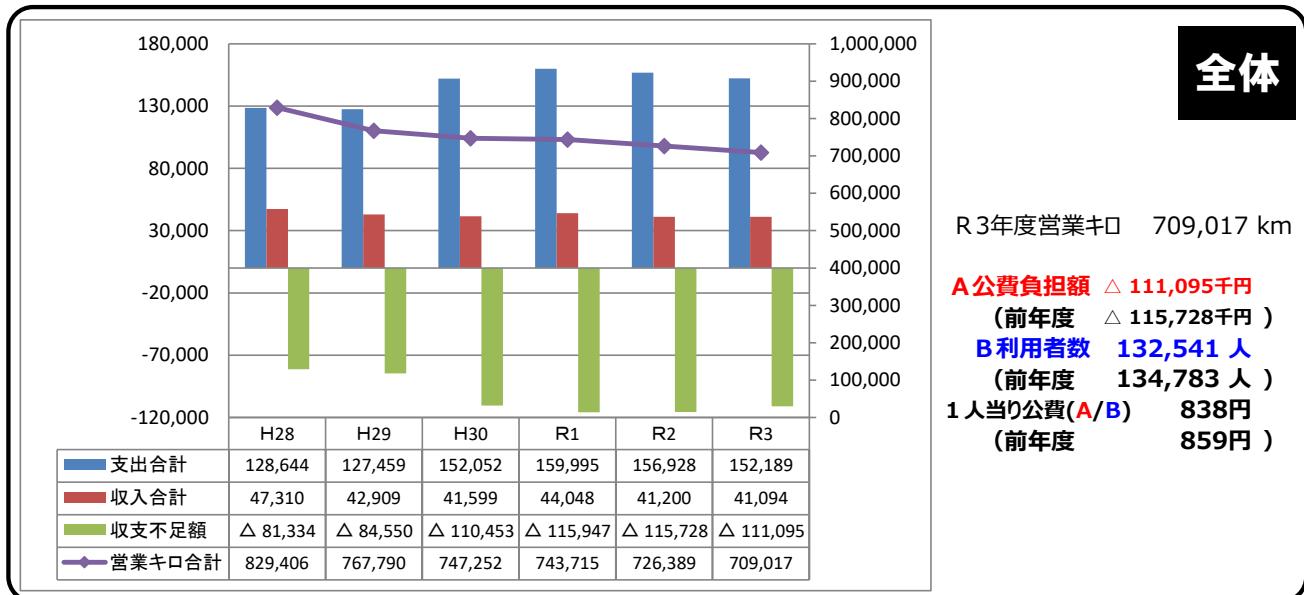
項目	内 容	収入額	収入額	左の内対象外収入(内容)		運行関連収入
総務費他町村負担金	運行負担金(新庄村)	3,986,002	3,986千円	0	0	3,986千円
コミュニティバス使用料	運賃・回数券販売収入	19,083,600	19,084千円	0	0	19,084千円
確保維持事業補助金	フィーダー系統補助金	17,760,000	17,760千円	0	0	17,760千円
確保維持事業補助金	地域公共交通維持確保支援事業補助金	1,768,000	1,768千円	1,768,000	1,768千円(バス標柱更新、車両購入)	
地方債(過疎債)	車両購入にかかる借入金	10,600,000	10,600千円	10,600,000	10,600千円(バス購入)	
基金繰入	振興基金	75,000	75千円	75,000	75千円(ナイトまにわくくん運行事業)	
その他雑入(総務)	バス広告掲載料等	263,575	264千円	0	0	264千円
		53,536,177	53,537千円	12,443,000	12,443千円	41,093千円

支出

事業名	節名	支出額	支出額	左の内対象外経費(内容)		運行経常費用
過疎バス対策費	負担金(共同バス負担金)	12,173,162	12,173千円	12,173,162	12,173千円(さくらバス、津山・富共同バス運行費用、中鉄北部バス補助金等)	
公共交通対策事業	非常勤職員報酬	4,500	5千円	4,500	5千円(会議経費)	
	費用弁償	0	0千円	0	0(会議経費)	0千円
	普通旅費	49,800	50千円	49,800	50千円(会議経費)	
	消耗品費(オイル・タイヤ等)	4,140,120	4,140千円	155,210	(会議経費)	3,985千円
	燃料費	32,630	33千円	32,630	33千円(公用車燃料費)	
	食料費	0	0千円	0	0(会議経費)	0千円
	印刷製本費(時刻表・回数券)	221,100	221千円	0	0(利用促進チラシ)	221千円
	修繕料(車検関連・車両修繕)	11,609,627	11,610千円	574,200	574千円(臨時の費用)	11,035千円
	通信運搬費	157,860	158千円	157,860	158千円(中鉄バスチケット代)	
	手数料(車検関連)	900,129	900千円	0	0	900千円
	保険料(車検関連)	413,760	414千円	0	0	414千円
	委託料(運行業務委託)	133,493,225	133,493千円	3,435,750	3,436千円(バス停標柱整備・バスロケ保守料など)	130,057千円
	使用料及び賃借料(車庫賃借料等)	692,340	692千円	0	0(駐車場使用料)	692千円
	備品購入費	0	0千円	0	0	0千円
	公課費(車検関連)	733,600	734千円	0	0	734千円
公共交通環境整備事業	手数料(車両購入関係)	169,861	170千円	169,861	170千円(臨時の費用)	
	保険料(車両購入関連)	41,010	41千円	41,010	41千円(臨時の費用)	
	備品購入費	24,284,190	24,284千円	24,284,190	24,284千円(臨時の費用)	
	公課費(車両購入関連)	94,300	94千円	94,300	94千円(臨時の費用)	
地域の“あし”構築事業	普通旅費	0	0千円	0	0(臨時の費用)	0千円
	印刷製本費	0	0千円	0	0(臨時の費用)	0千円
	通信運搬費	0	0千円	0	0(臨時の費用)	0千円
	委託料	4,150,651	4,151千円	0	0	4,151千円
	使用料及び賃借料	181,800	182千円	181,800	182千円(臨時の費用)	
	負担金(地域支援補助)	0	0千円	0	0(臨時の費用)	0千円
合 計		193,543,665	193,545千円	41,354,273	41,354千円	152,189千円

年度	収入一支出	計算結果	公費負担額(赤字)	バス運行関連収入	収支率	補助金額(国・県)	備考
平成22年度	支出97,074千円 - 収入29,221千円	139,548,850	67,853千円	42,475,297	収支率30%	運行補助金 0千円	
平成23年度	支出96,747千円 - 収入31,850千円	128,196,401	64,897千円	31,449,505	収支率33%	〃 1,963千円	補助金増による減
平成24年度	支出97,773千円 - 収入38,494千円	112,565,333	59,279千円	14,792,140	収支率39%	〃 7,262千円	補助金増による減
平成25年度	支出116,972千円 - 収入38,666千円	116,971,937	78,306千円	38,666,080	収支率33%	〃 6,692千円	委託・修繕・消耗増
平成26年度	支出121,969千円 - 収入47,073千円	121,968,973	74,896千円	47,073,216	収支率39%	〃 15,867千円	補助金増の減+消費税増
平成27年度	支出126,335千円 - 収入47,297千円	126,335,156	79,038千円	47,297,264	収支率37%	〃 16,497千円	委託・消耗増
平成28年度	支出128,644千円 - 収入47,311千円	128,643,886	81,333千円	47,310,617	収支率37%	〃 17,272千円	
平成29年度	支出127,458千円 - 収入42,909千円	127,457,614	84,548千円	42,909,440	収支率34%	〃 13,332千円	
平成30年度	支出152,052千円 - 収入41,653千円	152,051,803	110,399千円	41,652,712	収支率27%	〃 26,157千円	委託・修繕増・補助金減
令和1年度	支出159,994千円 - 収入44,048千円	159,994,406	115,947千円	44,047,855	収支率28%	運行補助金11,519千円	委託・修繕増・補助金減
令和2年度	支出156,927千円 - 収入41,199千円	156,926,571	115,727千円	41,199,177	収支率26%	〃 16,207千円	
令和3年度	支出152,189千円 - 収入41,093千円	152,189,392	111,096千円	41,093,177	収支率27%	〃 17,760千円	委託料・修繕料・備品購入費減

令和3年度コミュニティバス「まにわくん」の収支



令和4年度 コミュニティバス運行に係る予算額一覧

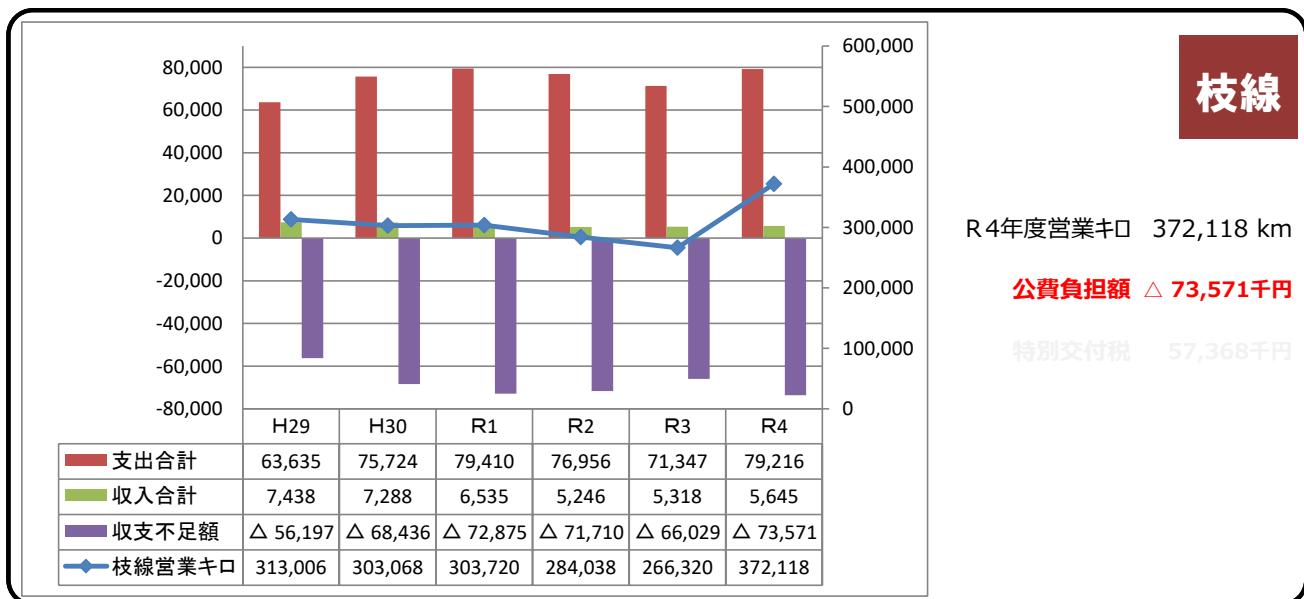
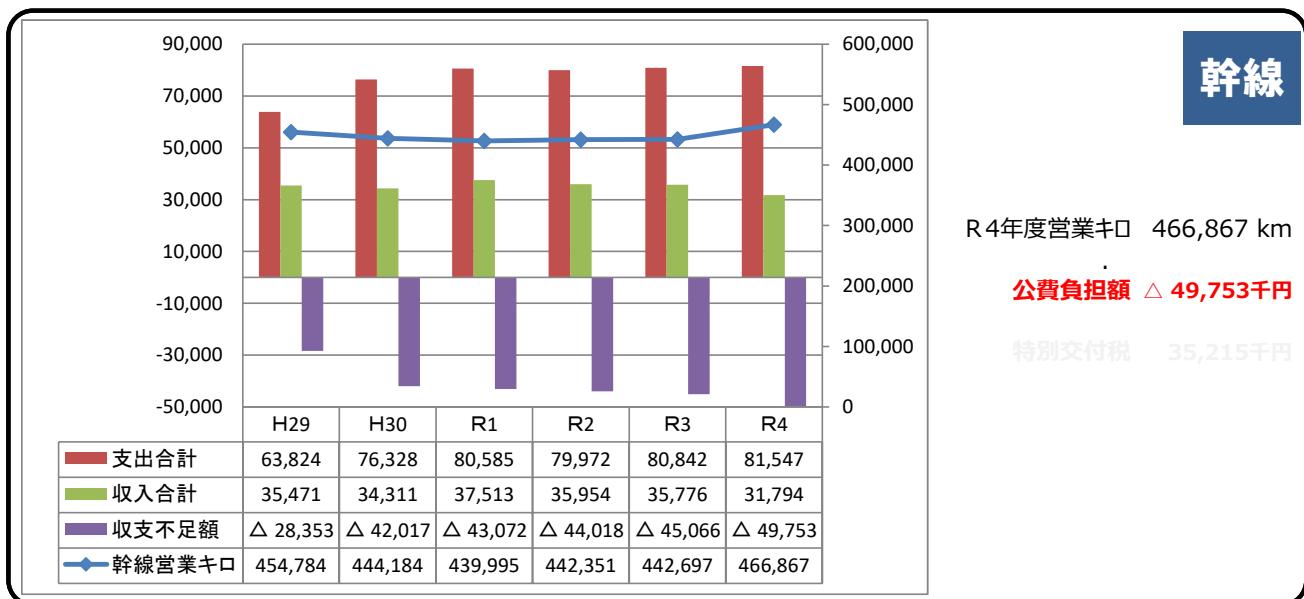
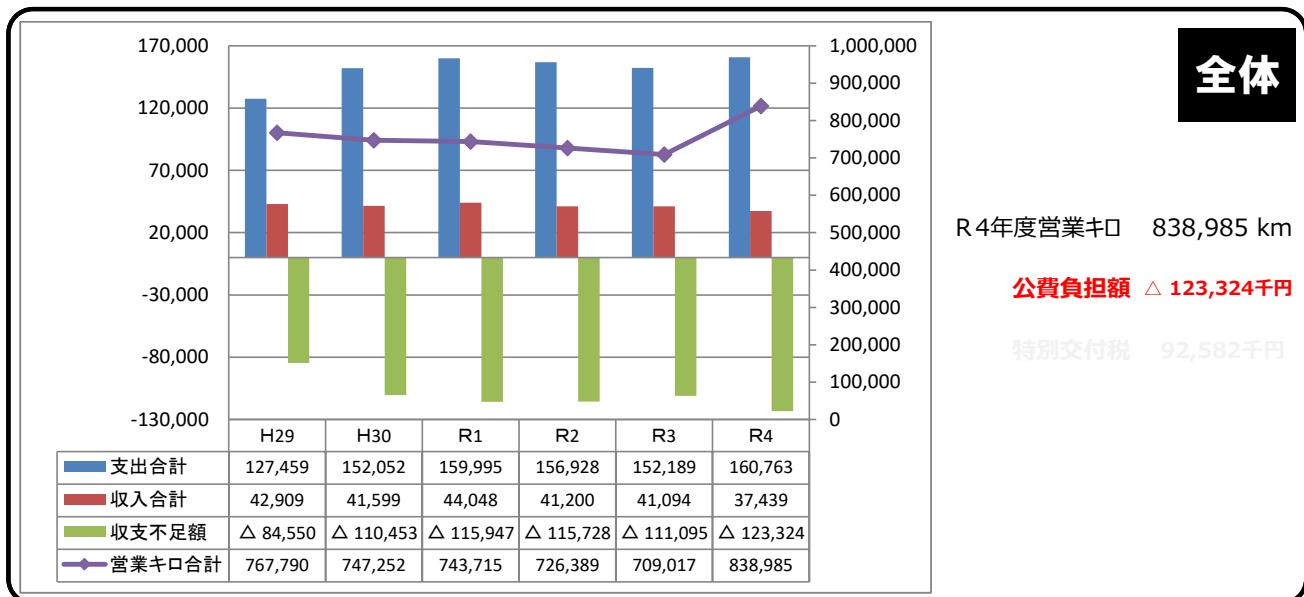
収入

項目	内 容	収入額	収入額	左の内対象外収入(内容)		運行関連収入
総務費他町村負担金	運行負担金(新庄村)	3,669,344	3,669千円	0	0	3,669千円
コミュニティバス使用料	運賃・回数券販売収入	20,255,480	20,255千円	0	0	20,255千円
確保維持事業補助金	フィーダー系統補助金	13,419,000	13,419千円	0	0	13,419千円
確保維持事業補助金	地域公共交通維持確保支援事業補助金	2,487,000	2,487千円	2,487,000	2,487千円 (車両購入、バス音声案内設置事業)	
地方債(過疎債)	車両購入にかかる借入金	5,200,000	5,200千円	5,200,000	5,200千円 (バス購入)	
基金繰入	振興基金	0	0千円	0	0	0千円
その他雑入(総務)	バス広告掲載料等	96,000	96千円	0	0	96千円
		45,126,824	45,126千円	7,687,000	7,687千円	37,440千円

支出

事 業 名	節 名	支出額	支出額	左の内対象外経費(内容)		運行経常費用
過疎バス対策費	負担金(共同バス負担金)	7,480,000	7,480千円	7,480,000	7,480千円 (さくらバス、津山・富共同バス運行費用等)	
公共交通対策事業	非常勤職員報酬	198,000	198千円	198,000	198千円 (会議経費)	
	費用弁償	100,480	101千円	100,480	101千円 (会議経費)	
	普通旅費	133,860	134千円	133,860	134千円 (会議経費)	
	消耗品費(オイル・タイヤ等)	3,906,500	3,907千円	130,000	130千円 (会議経費)	3,777千円
	燃料費	120,000	120千円	120,000	120千円 (公用車燃料費)	
	食料費	16,000	16千円	16,000	16千円 (会議経費)	
	印刷製本費(時刻表・回数券)	396,000	396千円	209,000	209千円 (利用促進チラシ)	187千円
	修繕料(車検関連・車両修繕)	13,673,000	13,673千円	125,400	126千円 (臨時の費用)	13,548千円
	通信運搬費	460,800	461千円	460,800	473千円 (中鉄バスチケット代)	
	手数料(車検関連)	846,830	847千円	0	0	847千円
	保険料(車検関連)	374,000	374千円	0	0	374千円
	委託料(運行業務委託)	136,876,490	136,877千円	1,360,590	1,361千円 (音声案内装置設置事業・バスロケ保守料)	135,516千円
	使用料及び賃借料(車庫賃貸借料等)	653,270	654千円	3,500	4千円 (駐車場使用料)	650千円
	備品購入費	0	0千円	0	0 (臨時の費用)	0千円
	公課費(車検関連)	728,000	728千円	0	0	728千円
公共交通環境整備事業	手数料(車両購入関係)	145,600	146千円	145,600	146千円 (臨時の費用)	
	保険料(車両購入関連)	55,540	56千円	55,540	56千円 (臨時の費用)	
	備品購入費	7,295,000	7,295千円	7,295,000	7,295千円 (臨時の費用)	
	公課費(車両購入関連)	123,000	123千円	123,000	123千円 (臨時の費用)	
地域の”あし”構築事業	普通旅費	13,800	14千円	13,800	14千円 (臨時の費用)	
	印刷製本費	0	0千円	0	0 (臨時の費用)	0千円
	保険料(車両保険関連)	265,200	266千円	0	0	265千円
	委託料	4,870,800	4,871千円	0	0	4,871千円
	使用料及び賃借料	203,000	203千円	203,000	203千円 (臨時の費用)	
	負担金(地域支援補助)	200,000	200千円	200,000	200千円 (臨時の費用)	
合 計		179,135,170	179,140千円	18,373,570	18,374千円	160,763千円

令和4年度コミュニティバス「まにわくん」の収支 ※令和4年度は予算額



コミュニティバス「まにわくん」への要望・苦情

令和 3 年度件数

苦 情：30 件

要 望：37 件

合 計：67 件

内訳（主なもののみ抜粋）

1 運行ダイヤ・接続・増便・ルート変更等（17 件）

要望	中鉄北部バスの時刻変更に合わせて、まにわくんも時刻を変更してほしい（蒜山・久世ルート、新庄・久世ルート）
	日常生活に公共交通機関が必要な高齢者が住んでいる集落前を通過するよう変更してほしい（中和ルート、久世・河内ルート）
苦情	まにわくんの時刻について、主要施設だけでも周知をしたらどうか。
改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・4月 1 日から時刻を変更（蒜山・久世ルート、新庄・久世ルート） ・現地確認を実施し、変更、または変更予定（中和ルート、久世河内ルート） ・時刻改正のタイミングに合わせ、各地区の主要施設に時刻表を配布 <p>※その他の要望・苦情については、必要に応じて対応済み</p>

2 停留所・待合所（6 件）

要望	自家用車の通行に支障が出るので、バス停の位置をずらしてほしい
苦情	バス停にごみが多く、注意喚起をしてほしい
改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・運行事業者と協議の上、数メートルの移動を実施 ・注意喚起の貼り紙を設置

3 積み残し・通過（11 件）

苦情	バス停で待っていたが、通過
改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・追隨便やタクシー料金の払い戻しで対応。また、運行会社に厳重注意を実施

4 バス車両、定員、バリアフリー対応（5 件）

苦情	車内が暑い、または寒い
要望	定員オーバーになる日があったため、大きな車両に入れ替えてほしい（新庄・久世ルート）
改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・運行事業者に注意するとともに、今後同じことがあればタクシーで対応する旨を伝えた ・適宜エアコンを使用するよう指示。また、コロナウイルス対策のため窓を開ける際も、様子を見つつ調整するよう指示 ・33 人定員から 57 人定員の車両に変更

5 運行形態（3 件）

要望	巡回バスのような仕組みを作ってもらえないか
	地域協力型の公共交通のしくみを検討してほしい
改善策	新たな仕組みや、地域共助方式による公共交通次候補地について検討

6 安全運転・乗務員（12件）	
苦情	運転手がマスクをしていない
	まにわくんに強引に割り込まれた
	運転手の態度や言動に対する苦情
改善策	・事実確認後、必要に応じて運行会社に厳重注意を行い、改善を徹底
7 バス料金・回数券・釣銭（1件）	
苦情	運賃減免を受ける場合は、減免を受けられることを証するもの（障がい者手帳など）を提示しなければならないが、毎回提示しなければならないのか。
改善策	・毎回の提示をお願いした
8 その他（12件）	
要望 苦情	・他の乗客のマナーについて
	・道路の除雪について
	・自分が企画しているイベントの足として、まにわくんを利用させてもらいたいという申し出

令和 4 年度車両更新について

1 概要

「真庭市コミュニティバス運行車両整備計画」に基づいて車両更新を計画的に実施するもの。財政負担の平準化を図ることを目的として隨時、計画の見直しを行っている。なお、本年度購入する車両は、国庫補助対象路線においては使用せず、国庫補助対象外となる。ほぼ全額を過疎対策事業債でまかなう。

2 本年度更新車両

①トヨタハイエース（岡山 200 さ 1215）

枝線美甘ルートにおいて使用。走行距離は 37 万kmを超える。

②トヨタハイエース（岡山 200 さ 1523）

枝線上福田・湯原ルートにおいて使用。走行距離は 47 万kmを超える。

⇒いずれの車両も更新基準となる「走行距離 30 万km」を超えており、安全面からみても更新が必要である。

3 購入車両

車 名：10 人乗りワゴン車 2 台（トヨタハイエースを想定）

乗車定員：10 人乗り（座席 9 人、運転席 1 人）

車両形態：電動格納ステップおよびハンドレール装備車両

4 納入業者・納入スケジュール

納入業者：未定（現在、入札実施中）

納車予定日：令和 4 年 11 月 30 日（水）

5 運行開始予定日

令和 4 年 12 月 1 日（木）以降

【現行車両】



【購入車両】



令和 4 年度 真庭市地域公共交通会議実施計画（案）

○地域公共交通会議及び分科会の開催予定

	第 35 回 会議	第 50 回 分科会	第 36 回 会議	第 37 回 会議
期　　日	2022.6	2022.8	2022.12	2023.2
R 4 事業計画	● 承認			
R 3 事業報告 公共交通計画実施事業 (ロードマップ)	○ 報告			
地域フィーダー系統確保 維持計画	● 承認		● 評価	
令和 4 年度以降のコミバ ス運行（幹線枝線）に 係る検討・協議		○ 検討	○ 検討	●○ 承認 or 検討
事業者と協力した新たな 地域公共交通の仕組み の検討		○ 検討	○ 検討	○ 検討
共助による地域のあし構 築事業（新地区など）			○ 検討	●○ 承認 or 検討
車両更新計画（令和 5 ～9 年度計画）		○ 検討	● 承認	
ナイトまにわくん運行事業	○ 報告	○ 検討		
その他の承認事項（他市 町村依頼分含む）	● 承認	● （必要に応じて実施）		→

令和 4 年度 真庭市地域公共交通事業計画（案）

○真庭市地域公共交通事業

1 幹線・枝線機能の検討

様々な観点から、幹線・枝線機能の充実、効率化等について検討する。

○幹線ルートの機能検討

- 1) キャッシュレス化に向けた関係部局及び企業等との検討
- 2) 学区再編等の路線見直しの検討と学校及び事業者協議

○枝線の見直し

- 1) 重複・適正な需要の検証、運行に対するサービス基準の検討等
- 2) 地域交通への転換やスクールバスとの混乗利用による効率化の検討

3) 事業者と連携した新たな地域公共交通の仕組みの検討

○全体の機能拡充検討

- 1) 貨客混乗、観光活用の検討
- 2) 音声案内機能の設置（29人乗りマイクロバス1台）

2 共助による“地域のあし”構築事業

地域の実情に沿った様々な運行形態により、関係事業所、NPO 法人及び地域住民組織な多彩な主体による「地域内交通（あらゆる住民活動の根幹を支える部分である“地域のあし”）」の仕組みづくりを今後も進めていく。

○ 地域及び事業者との連携協議

1) 北房地区との協議

・より便利な運行の構築を目指して、北房地域内で輸送サービス事業を行っている秋桜会と連携し、今後の体制づくりや人材の掘り起こしを通じて、運行事業の検討を行う。

2) 中和地区との協議

・地域ケア会議の中で住民の移動について検討が行われている同地内において、運行事業の検討を行う。

3) 事業者との調整及び事業者協力事業の構築検討

・検討候補地を運行する事業者へ意見聴取を行いながら、地域内運行制度が地域と事業者双方に理解される仕組みとなるよう検討する。

○ニーズ調査及び相談体制の構築、事業者支援

・その他の希望地域へ出向いて、「まにわくん」の現状をもとに地域の実情を聴取して、利便性が向上する仕組みの構築を検討する。

・具体的な運営など、事例紹介や必要手続き等を説明しながら、地域が求める形（地域の目線）で議論を進める。

3 ナイトまにわくんの運行について

ナイトまにわくんについては、単にコミュニティバスの運行事業というわけではなく、人口減対策において、他の交流イベント等と一体化して実施していくものであり、今年度も、臨時便と同様の取り扱いと想定している。運行の予定は年6回を想定。

すでにタイアップの申し出もあり、コロナ対策をとりつつ積極的に運行を検討する。

出会いの場を創出！

新 [ナイトまにわくん実証事業]

- ・週末のイベントなど、気軽に参加できる
- 機会を創出、地域間交流を促進
- ・コミュニティバス「まにわくん」臨時夜間便を

年6回実施予定、イベント等の帰宅を支援

例：勝山→蒜山方面の最終便

現状	17:09 発
追加	22:50 発

独身男女の出会いを後押し
行きも帰りもまにわくん♪

臨時夜間便 運行例



4 繼続事業

○バスロケーションシステムの充実

現在、公開中のシステムについて、スマートフォン等での具体的な操作方法などを発信して普及啓発を行うとともに利便性向上のため、時刻表や英語表記についても追加して、システムの充実を図っていく。

○標準的なバス情報フォーマット（GTFS-JP）の活用

時刻や経路の情報を国が定めた形式にフォーマットし、オープンデータとして公開することで、時刻や経路情報の二次利用を促進する。現在、Google Map のほか、民間経路案内サービス（ヨルダラン、ナビタイム）でもまにわくんの情報を取得できるようになっており、今後も情報の充実に努める。

○ジュニアパスポートの実施

- ・事業概要：主に夏休み期間中の小中学生を対象に、「まにわくん」が乗り放題となるパスポートを発行する。
- ・販売価格：小学生 500 円、中学生 1,000 円。
- ・利用特典：検討中。

案 1) パスポート 1 枚につき、同伴者 1 名を無料とする。

案 2) 観光キャンペーン（岡山デスティネーションキャンペーン）に合わせ、市内の協賛店などでパスポート所持者への特典等などの企画を実施する。

- ・事業効果：①小中学生や保護者の利用促進、まにわくんのイメージアップ、モビリティ・マネジメントへ繋げる。
②環境省が取り組むクールチョイスと連携しながら市内の児童生徒及び市外の学校も呼び込んだ環境学習の実施を目指す。
③蒜山地域を中心に、観光キャンペーンとの連携も検討し、パスポート利用者への観光利用や観光意識の向上にも繋げる。

・その他活用事例の提示：

図書館巡りのほか、スポ少、習い事、プール、放課後児童クラブ、図書館、祖父母宅などへの行き帰りなど日常的な利用を促進する。

○車両更新

真庭市コミュニティバス運行車両整備計画に基づき、更新基準に達した車両を更新する。

購入路線：枝線美甘ルート、上福田・湯原ルート

車 名：トヨタハイエース 2 台を想定

乗車定員：10 人乗り

車両形態：バリアフリー車両（電動格納ステップ、ハンドレール装備）

真庭市地域公共交通計画ロードマップ

真庭市地域公共交通計画（旧地域公共交通網形成計画）

実施内容

前年↓

今年↓

地域公共交通網形成計画	令和2年度
(1) 安全安心暮らしや子育てを支援する公共交通	
① 幹線の運行見直しによる利便性向上と効率化	幹線運行見直し施策の立案 北房ルート・落合病院移転・落合垂水地区、蒜山ルート市役所延伸を踏まえた変更見直し
進捗状況	交通会議合意、R.3.6月改定予定
② 枝線の運行見直しによる効率化	枝線運行見直し施策の立案 運行委託業務更新、実態に応じた見直し
進捗状況	交通会議合意、R.3.4月改定
③ バス停等の整備による利便性向上	計画通り 幹線バス標柱統一デザイン、結節点整備(落合校地)
進捗状況	北房久世ルート標柱設置
④ 運行車両の更新	計画通り 北房久世ルート車両更新
進捗状況	R.2.10新車両更新済み
(2) 地域と共に将来にわたり持続していく公共交通	
① タクシー活用による運行効率化の検討	タクシー料金補助の制度設計 枝線代替え策
進捗状況	
② スクールバス活用による運行効率化の検討	計画通り 混乗・分離の効率化の検討
進捗状況	北房枝線の分離による合理化
③ 地域自主組織やNPOによる交通手段確保支援	地域及び交通事業者と調整 二川地域で実施、津田地域で検討
進捗状況	二川地域継続、津田地域開始
④ 貨客混載輸送の検討	計画通り
進捗状況	
⑤ モビリティ・マネジメントの実施	計画通り ジャニコル®体マートの実施
進捗状況	夏休み期間の実施
⑥ ゾーン運賃制度及び運賃割引制度の導入検討	運賃制度の展開 当面の議論の凍結
進捗状況	
(3) 交流を促進し「ひと」の循環を拡大する公共交通	
① 公共交通に関する効果的な情報提供	計画通り バスロケ、W E B検索、乗換案内
進捗状況	モバイル環境の充実
② 広域交通ネットワークの充実と拡大	計画通り 高速バス・J Rの利用促進
進捗状況	高速勝山線維持存続支援
③ アンケート調査やワークショップの実施	計画通り 計画改定に資する意見収集
進捗状況	
トピック	地域公共交通網形成計画終了

地域交通計画(交通マスターplan)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(基本目標1) 市民生活を支える地域公共交通					
① まにわくん幹線機能の充実	実施の計画策定(検討) キャッシュレス・結節点等の検討、学区再編等の路線見直し キャッシュレス化について検討 北房勝山ルートの設置(枝線)など	条件整備、適宜実施(運行委託契約更新での改善含む)			
進捗状況					
② まにわくん枝線の見直し	実施計画の策定(検討) 幹線重複・適正需要・わかりやすい運行等の検討・実施、事業者協力型の地域公共交通の仕組みの検討 一部スクール重複部分を解消 新たな仕組みの検討開始など	地域単位で再編(検討)	地域単位で再編(運行委託契約更新での再編含む)		
進捗状況					
③ 地域交通資源の適正配分	実施計画の策定(検討) 見直し・サービス基準の設定、スクールバスとの一体的利用の検討、運賃制度の再検討等 一部スクール重複部分を解消	再編等に合わせ、実証・実施			
進捗状況					
(基本目標2) 地域と共に守り育てる地域公共交通					
① 地域共助方式公共交通の拡充	制度設計、サポート体制の継続、地域運行の拡充 事業者協力・タクシー助成等の検討、地域のあし検討・支援 高原地区、北房地区において検討を実施				
進捗状況					
② 地域公共交通に関する意識啓発	モビリティマネジメント、利用促進広報、住民意見交換、事例研究、セミナー等の実施 ジュニアバスポート実施、高校訪問等での利用説明、交通不便地等での意見交換等 ジュニアバスポート実施				
進捗状況					
③ 公共交通を利用した付帯サービスの検討	ナイトまにわくん、貨客混載、買物代行、救援業務等の調査・研究 ナイトまにわくん実証運行の継続、貨客混載運行等の検討及び実証運行 ナイトまにわくん運行(2回)	移動サービスを軸とした付帯サービスの実証実験			
進捗状況					
(基本目標3) 人にやさしく未来へつなぐ地域公共交通					
① わかりやすい公共交通情報の提供	情報発信機能の充実(バスロケ、広告・案内板、W E B検索等) 各サービスの利用定着、商業施設や車内へのディスプレイ設置等 バスロケの運用継続 標準的なバス情報フォーマット(GTFSt-IP)の無償公開	状況に応じ、順次検討・整備			
進捗状況					
② 利用しやすい公共交通環境整備	待合環境・低床車両整備、観光用移動手段の検討 桟柱更新、車両更新計画改定、観光2次路線の検討及び実証 新庄・久世ルート桟柱更新 北房・勝山ルートの一部桟柱の新設	状況に応じ、順次検討・整備			
進捗状況					
③ 福祉施策との具体的な連携・役割分担の明確化	福祉・介護事業との連携、役割の明確化、あるいは一体化による効率化の検討 介護サロン事業等との連携、高齢・福祉移送の合理化検討等 地域包括支援センターを交えた地域公共交通の仕組みを検討				
進捗状況					
④ 乗務員研修の実施	服務規程の策定、研修等の検討 苦情等の検証、研修内容の精査、規程制定の検討 研修内容の検討	乗務員研修の実施、ホスピタリティの向上等			
進捗状況					
⑤ 共生社会に資する公共交通	共生社会推進基本方針を基づく調査・研究・計画立案・実施 共生社会初真意向けた意識啓発(車内外への広告等)、交通教育若しくは交通現場において、推進に向けた施策を適宜実施 実施に向けた検討				
進捗状況					
⑥ 次世代モビリティサービスの導入	次世代モビリティの調査・研究 キャッシュレス・予約システムの調査・検討、実証実験フィールドの誘致等(民間企業との連携等) キャッシュレス関係部署及び企業との検討実施 AI配車システムの検討	条件整備・適宜実施			
進捗状況					
トピック	地域公共交通計画開始				

注) 上段 : 地域公共交通計画における事業計画 下段 : 事業実施内容等

改
定

旭川ダム沿線バス運行事業の更新登録申請に伴う合意について

令和4年5月20日付け、美く第194号「自家用有償旅客運送更新登録申請に伴う合意について」において依頼のあった下記の事項について、真庭市地域公共交通会議の合意が必要なため、会議に諮るもの。

記

1 協議の内容

旭川ダム沿線バス（旭川さくらバス）の自家用有償旅客運送更新登録の申請を行うための合意。

2 運送主体

名 称 美咲町（久米郡美咲町原田 1735）
代表者指名 美咲町長 青野 高陽

3 交通空白地有償運送、福祉有償運送の別

交通空白地有償運送

4 路線又は運送の区域

真庭市久世（JR久世駅）～美咲町栃原

5 更新後の有効期間

令和4年10月1日～令和7年9月30日

6 証明書の発行

真庭市地域公共交通会議で審議・合意のうえ、会議開催日で「地域公共交通会議において協議が調ったことを証する書類」を発行して美咲町へ交付するもの。（次項案のとおり）

令和4年6月 日

岡山県知事 殿

地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類 (案)

申請のあった自家用有償旅客運送については、下記のとおり地域公共交通会議等において、一般旅客自動車運送事業者によることが困難であり、かつ、地域住民等の旅客輸送を確保するために必要であるとの協議が調ったので、その旨証明します。

記

1. 自家用有償旅客運送の種別

交通空白地有償運送

2. 地域公共交通会議等の名称及び対象市町村

(名 称) 真庭市地域公共交通会議

(対象市町村) 真庭市

3. 地域公共交通会議等にて協議が調った年月日

令和4年6月 日

4. 運送主体の名称、住所、代表者の氏名

(名 称) 美咲町

(住 所) 岡山県久米郡美咲町原田 1735

(代表者氏名) 美咲町長 青野 高陽

5. 調った協議の内容

(交通空白地有償運送、福祉有償運送の別) 交通空白地有償運送

(路線又は運送の区域) 真庭市久世 (JR 久世駅) ~美咲町柄原

6. その他特記事項

なし

令和4年6月 日

真庭市地域公共交通会議 主宰者 真庭市長 太田 昇

美く第194号
令和4年5月20日

真庭市長 太田 昇 様

美咲町長 青野高陽

自家用有償旅客運送更新登録申請に伴う合意について

この度、次のとおり自家用有償旅客運送の有効期間の更新を行いたいので、貴市主宰の地域公共交通会議にお諮りいただきご協議願います。

なお、合意いただけましたら令和4年7月15日までに、別添「証明書」をご返送くださいますよう合わせてお願ひいたします。

記

協議（合意）の内容

1. 旭川ダム沿線バス

（1）運送主体

名称 美咲町

住所 久米郡美咲町原田1735

代表者氏名 美咲町長 青野高陽

（2）交通空白輸送、市町村福祉輸送の別

交通空白輸送

（3）路線又は運送の区域

真庭市久世（JR久世駅）～美咲町柄原（別紙のとおり）

（4）更新後の有効期間

令和4年10月1日～令和7年9月30日



旭川ダム沿線バス（旭川さくらバス）運行時刻表

令和3年6月1日改正

久世駅(行)

便	1便 休日 日・曜 は振 替祝	2便	3便	4便 岡山市バス接続便
柄原下	-	-	-	17:15
柄原橋	7:30	9:50	-	17:16
柄原	7:31	9:51	-	17:17
西川	-	-	12:25	-
浜尻	7:36	9:56	12:31	17:22
江与味	-	-	12:35	-
石坂商店前	-	-	12:39	-
上旦土	-	-	12:44	-
旧津田小学校前	-	-	12:45	-
西川	7:42	10:02	-	17:28
上西川	7:44	10:04	-	17:30
小谷口	7:46	10:06	-	17:32
大野口	7:48	10:08	-	17:34
旦土	7:50	10:10	-	17:36
舞高	7:53	10:13	12:48	17:39
野原	7:55	10:15	12:50	17:41
向津矢	7:58	10:18	12:53	17:44
サンプラザ前	-	10:21	12:56	-
真庭高校落合校地前	8:01	10:22	12:57	17:47
金田病院前	8:02	10:23	12:58	-
金田病院	8:02	10:23	12:58	-
金田病院前	8:03	10:24	12:59	-
落合上町	8:05	10:26	13:01	17:48
落合インター	8:06	10:27	13:02	17:49
落合病院	-	10:28	13:03	-
向陽台病院前	-	10:29	13:04	-
福祉センター	-	10:30	13:05	-
白梅団地	-	10:31	13:06	-
上巿瀬	8:08	10:33	13:08	17:51
リハーサイトホテル	8:09	10:34	13:09	17:52
開田	8:10	10:35	13:10	17:53
福田橋	8:10	10:35	13:10	17:53
中村	8:11	10:36	13:11	17:54
紙屋	8:12	10:37	13:12	17:55
富尾下	8:13	10:38	13:13	17:56
富尾	8:13	10:38	13:13	17:56
真庭高校久世校地前	8:14	10:39	13:14	17:57
真庭市役所	8:18	10:43	13:18	18:01
久世中央	8:19	10:44	13:19	18:02
久世駅前	8:19	10:44	13:19	18:02
久世駅	8:20	10:45	13:20	18:03

岡山市バス接続便

美咲町柄原(行)

便	1便 休日 日・曜 は振 替祝	2便	3便	4便
久世駅	8:45	13:40	16:10	18:25
久世駅前	8:46	13:41	16:11	18:26
久世中央	8:46	13:41	16:11	18:26
真庭市役所	8:47	13:42	16:12	18:27
真庭高校久世校地前	8:51	13:46	16:16	18:31
富尾	8:52	13:47	16:17	18:32
富尾下	8:52	13:47	16:17	18:32
紙屋	8:53	13:48	16:18	18:33
中村	8:54	13:49	16:19	18:34
福田橋	8:55	13:50	16:20	18:35
開田	8:55	13:50	16:20	18:35
リハーサイトホテル	8:56	13:51	16:21	18:36
上巿瀬	8:57	13:52	16:22	18:37
白梅団地	8:59	13:54	16:24	18:39
福祉センター	9:00	13:55	16:25	18:40
向陽台病院前	9:01	13:56	16:26	18:41
落合病院	9:02	13:57	16:27	18:42
落合インター	9:03	13:58	16:28	18:43
落合上町	9:04	13:59	16:29	18:44
金田病院前	9:06	14:01	-	-
金田病院	9:06	14:01	-	-
金田病院前	9:07	14:02	-	-
真庭高校落合校地前	9:08	14:03	16:30	18:45
サンプラザ前	-	14:04	16:31	18:46
向津矢	9:11	14:07	16:34	18:49
野原	9:14	14:10	16:37	18:52
舞高	9:16	14:12	16:39	18:54
旦土	9:19	-	16:42	18:57
大野口	9:21	-	16:44	18:59
小谷口	9:23	-	16:46	19:01
上西川	9:25	-	16:48	19:03
西川	9:27	-	16:50	19:05
旧津田小学校前	-	14:15	-	-
上旦土	-	14:16	-	-
石坂商店前	-	14:21	-	-
江与味	-	14:25	-	-
浜尻	9:33	14:29	16:56	19:11
柄原	9:38	14:35	17:01	19:16
柄原橋	9:39	-	17:02	19:17
柄原下	9:40	-	17:03	-
浜尻	-	14:41	-	-
西川	-	14:47	-	-
上西川	-	14:49	-	-
小谷口	-	14:50	-	-
大野口	-	14:52	-	-
旦土	-	14:54	-	-

ご利用について

- ※ 柄原発第1便と久世駅発第4便は、日曜・祝日・振替休日に運休します。
- ※ 定期券、回数券は中鉄北部バスと共用できますが、バスカードは旭川さくらバスには使えません。
- ※ 回数券は、真庭市コミュニティバス『まにわくん』と共用できます。
- ※ 定期券は、久世駅で発売しています。申込用封筒で乗務員に預けることもできます。
- ※ 回数券は、久世駅、真庭市落合庁舎、美咲町旭総合支所、旭川さくらバス車内で販売しています。
- ※ 民間バスが運行している路線区間以外は、フリー乗降区間です。
- フリー乗降区間は、停留所以外でも停まりますので、早めに乗務員にお申し付けください。
- ただし、交差点やカーブなど危険な場所では停まれませんのでご了承ください。
- ※ フリー乗降区間はもとより、バス停であっても、はつきり手を挙げてバスから見えるように合図をお願いします。

**運賃:200円(区間均一)
障害者・小人100円**

お問い合わせ

真庭市役所生活環境部くらし安全課
真庭市役所落合振興局地域振興課
美咲町旭総合支所地域振興課
美咲町役場くらし安全課

TEL: 0867-42-1017
TEL: 0867-52-1111
TEL: 0867-27-3111
TEL: 0868-66-1112

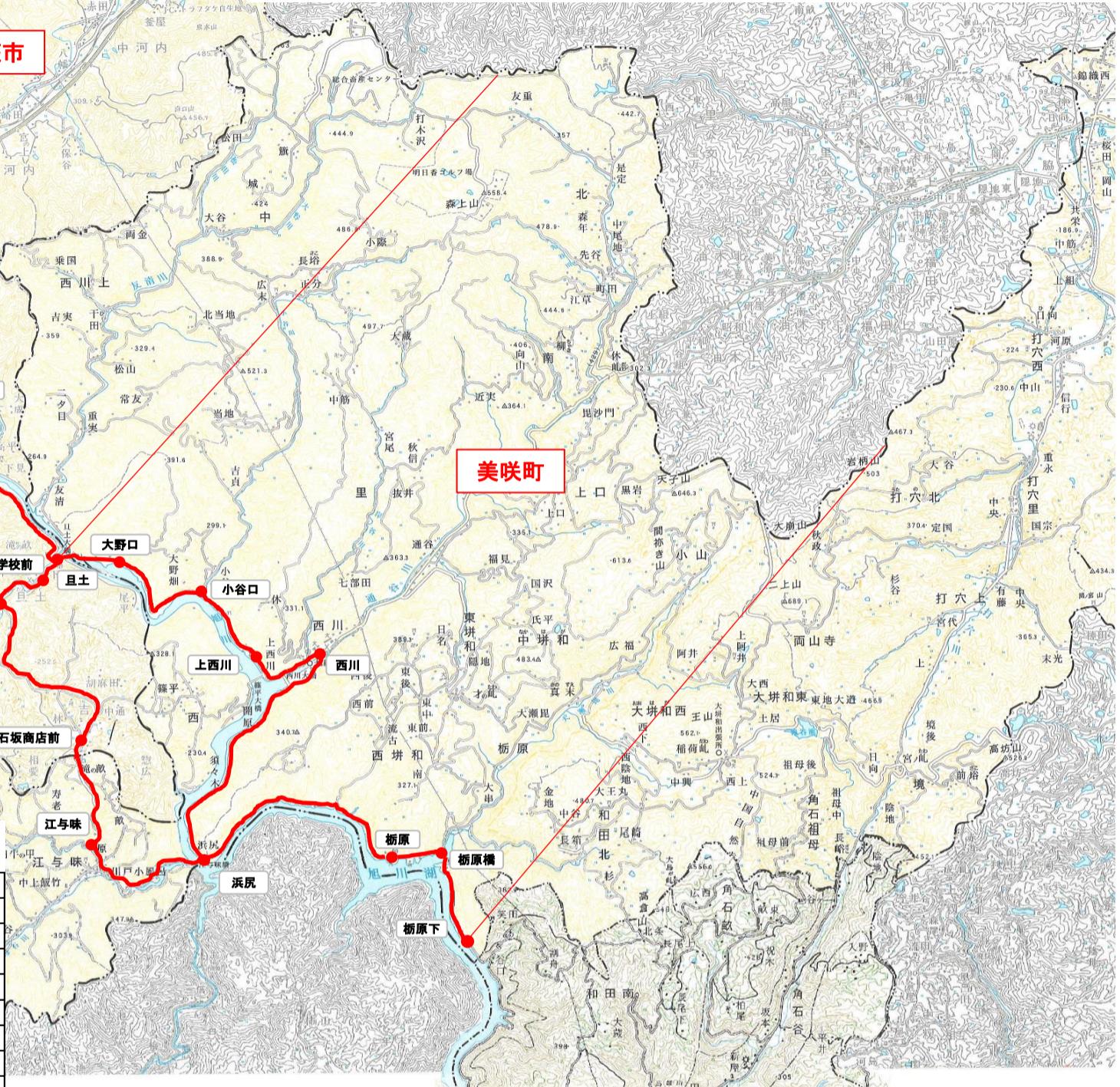
運行会社: 有限会社 エンゼルサービス TEL: 0867-52-7611

旭川ダム沿線バス運行路線図

(旭川さくらバス)



旭川さくらバス



久世駅行

番号	停留所名
1	栢原下
2	栢原橋
3	栢原
4	浜尻
5	江与味
6	石坂商店前
7	上旦土
8	旧津田小学校前
9	西川
10	上西川
11	小谷口
12	大野口
13	旦土
14	舞高
15	野原
16	向津矢
17	真庭高校落合校地前
18	サンプラザ前
19	金田病院前
20	金田病院
21	金田病院前
22	落合上町
23	落合インター
24	落合病院
25	向陽台病院前
26	福祉センター前
27	白梅団地
28	上市瀬
29	リバーサイドホテル
30	開田
31	福田橋
32	中村
33	紙屋
34	富尾下
35	富尾
36	真庭高校久世校地前
37	真庭市役所
38	久世中央
39	久世駅前
40	久世駅

栢原下行

番号	停留所名
1	久世駅
2	久世駅前
3	久世中央
4	真庭市役所
5	真庭高校久世校地前
6	富尾
7	富尾下
8	紙屋
9	中村
10	福田橋
11	開田
12	リバーサイドホテル
13	上市瀬
14	白梅団地
15	福祉センター前
16	向陽台病院前
17	落合病院
18	落合インター
19	落合上町
20	金田病院前
21	金田病院
22	金田病院前
23	真庭高校落合校地前
24	サンプラザ前
25	向津矢
26	野原
27	舞高
28	旦土
29	大野口
30	小谷口
31	上西川
32	西川
33	旧津田小学校前
34	上旦土
35	石坂商店前
36	江与味
37	浜尻
38	栢原
39	栢原橋
40	栢原下

津山・富線共同バス運行事業の更新登録申請に伴う合意について

令和 4 年 5 月 17 日付け、鏡野まち第 94 号「地域公共交通会議での合意について（ご依頼）」において依頼のあった下記の事項について、真庭市地域公共交通会議の合意が必要なため、会議に諮るもの。

記

1 協議の内容

津山・富線共同バスの自家用有償旅客運送更新登録の申請を行うための合意。

2 運送主体

名 称 津山・富線共同バス運行対策協議会（津山市、真庭市、鏡野町）
代表者氏名 会長 鏡野町長 山崎 親男

3 交通空白地有償運送、福祉有償運送の別

交通空白地有償運送

4 路線又は運送の区域

鏡野町富振興センター前～津山駅北口広場

5 更新後の有効期間

令和 4 年 10 月 1 日～令和 7 年 9 月 30 日

6 証明書の発行

真庭市地域公共交通会議で審議・合意のうえ、会議開催日で「地域公共交通会議において協議が調ったことを証する書類」を発行して津山・富線共同バス運行対策協議会へ交付するもの。

令和4年6月 日

岡山県知事 殿

地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類 (案)

申請のあった自家用有償旅客運送については、下記のとおり地域公共交通会議等において、一般旅客自動車運送事業者によることが困難であり、かつ、地域住民等の旅客輸送を確保するために必要であるとの協議が調ったので、その旨証明します。

記

1. 自家用有償旅客運送の種別

交通空白地有償運送

2. 地域公共交通会議等の名称及び対象市町村

(名 称) 真庭市地域公共交通会議

(対象市町村) 真庭市

3. 地域公共交通会議等にて協議が調った年月日

令和4年6月 日

4. 運送主体の名称、住所、代表者の氏名

(名 称) 津山・富線共同バス運行対策協議会

(住 所) 岡山県苫田郡鏡野町竹田 660

(代表者氏名) 会長 鏡野町長 山崎 親男

5. 調った協議の内容

(交通空白地有償運送、福祉有償運送の別) 交通空白地有償運送

(路線又は運送の区域) 鏡野町富振興センター前～津山駅北口広場

6. その他特記事項

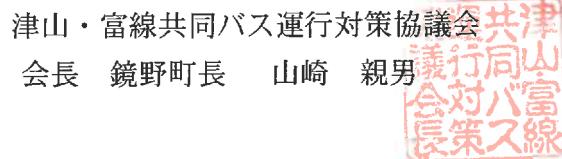
なし

令和4年6月 日

真庭市地域公共交通会議 主宰者 真庭市長 太田 昇

鏡野まち第94号
令和4年5月17日

真庭市長 太田 昇 様



地域公共交通会議での合意について（ご依頼）

平素は、本町交通行政にご協力をいただき厚くお礼申しあげます。

さて、津山市、真庭市、鏡野町で構成している本協議会が運行している津山・富線共同バスの自家用有償旅客運送者登録の有効期限が、令和4年9月30日で満了となりますので、有効期間を延長し、中国運輸局へ変更登録の申請を行うために、貴市の地域公共交通会議での協議、合意形成が必要となります。

つきましては、下記について合意をいただき、その旨の証明書を発行していただきますようお願い申し上げます。

記

合意いただく内容

1. 運送主体

津山・富線共同バス運行対策協議会（津山市、真庭市、鏡野町）

2. 登録の有効期間

令和4年10月1日～令和7年9月30日

3. 交通空白運送、市町村福祉運送の別

交通空白運送

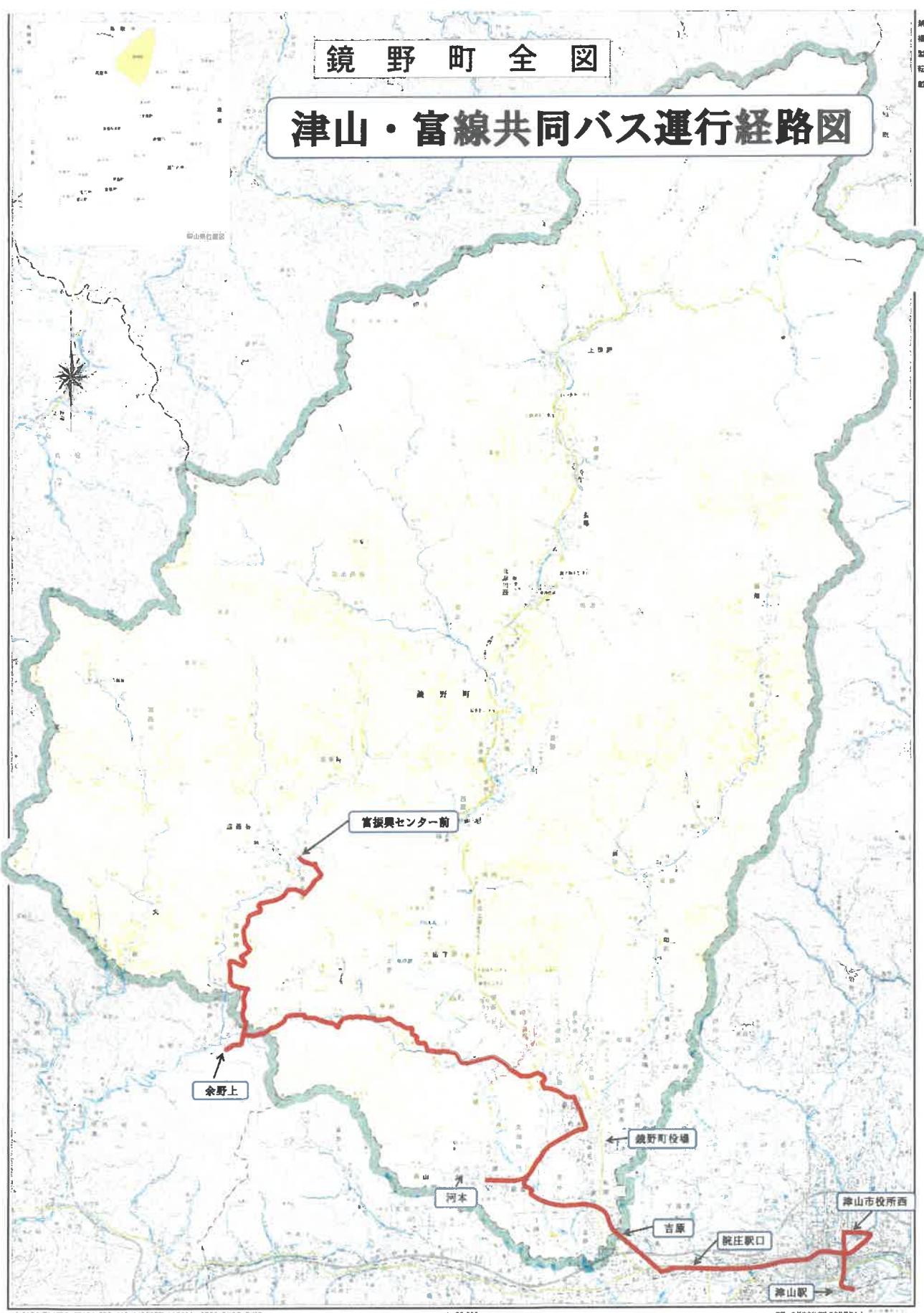
4. 路線又は運送の区域

鏡野町富振興センター前から津山駅北口広場

〒708-0392
岡山県苫田郡鏡野町竹田 660
鏡野町まちづくり課 担当 日笠
TEL 0868-54-2982 (直通)
FAX 0868-54-2891

鏡野町全図

津山・富線共同バス運行経路図



真庭市福祉移送サービス事業の更新登録申請に伴う合意について

令和 4 年 5 月 26 日付け、「真庭市公共交通会議での合意について（依頼）」において依頼のあった下記の件について、会議に諮るもの。

記

1 協議の内容

真庭市福祉移送サービス事業による福祉有償運送更新登録の申請を行うための合意。

2 運送主体

名称 真庭市

会長 真庭市長 太田 昇

3 交通空白地有償運送、福祉有償運送の別

福祉有償運送

4 路線又は運送の区域

真庭市内及び隣接する市町村

5 更新後の有効期間

令和 4 年 10 月 1 日～令和 7 年 9 月 30 日

6 証明書の発行

真庭市地域公共交通会議で審議・合意のうえ、会議開催日で「地域公共交通会議において協議が整ったことを証する書類」を発行して真庭市へ交付するもの。（次項案参照）

令和 4 年 6 月 日

岡山県知事 殿

地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類 (案)

申請のあった自家用有償旅客運送については、下記のとおり地域公共交通会議等において、一般旅客自動車運送事業者によることが困難であり、かつ、地域住民等の旅客輸送を確保するために必要であるとの協議が調ったので、その旨証明します。

記

1. 自家用有償旅客運送の種別

福祉有償運送

2. 地域公共交通会議等の名称及び対象市町村

(名 称) 真庭市地域公共交通会議
(対象市町村) 真庭市

3. 地域公共交通会議等にて協議が調った年月日

令和 4 年 6 月 日

4. 運送主体の名称、住所、代表者の氏名

(名 称) 真庭市
(住 所) 岡山県真庭市久世 2927-2
(代表者氏名) 真庭市長 太田 昇

5. 調った協議の内容

(交通空白地有償運送、福祉有償運送の別) 福祉有償運送

(路線又は運送の区域) 真庭市内及び隣接する市町村

6. その他特記事項

なし

令和 4 年 6 月 日

真庭市地域公共交通会議 主宰者 真庭市長 太田 昇

事務連絡
令和4年5月26日

真庭市地域公共交通会議

主宰者 真庭市長 太田 昇 様

福祉課 課長 杉山 修一

真庭市公共交通会議での合意について（依頼）

福祉課で実施している真庭市福祉移送サービス事業の自家用車有償旅客運送者登録の有効期限が、令和4年9月30日で満了となりますので、有効期間を延長し、岡山県へ変更登録の申請を行うために、真庭市公共交通会議での協議、合意形成が必要となります。

つきましては、下記について合意をいただき、その旨の証明書を発行していただきます
ようお願ひいたします。

記

合意いただく内容

1. 運送主体 真庭市
2. 交通空白地有償運送、福祉有償運送の別 福祉有償運送
3. 路線又は運送の区域 真庭市内及び隣接する市町村
4. その他

真庭市福祉移送サービス事業について

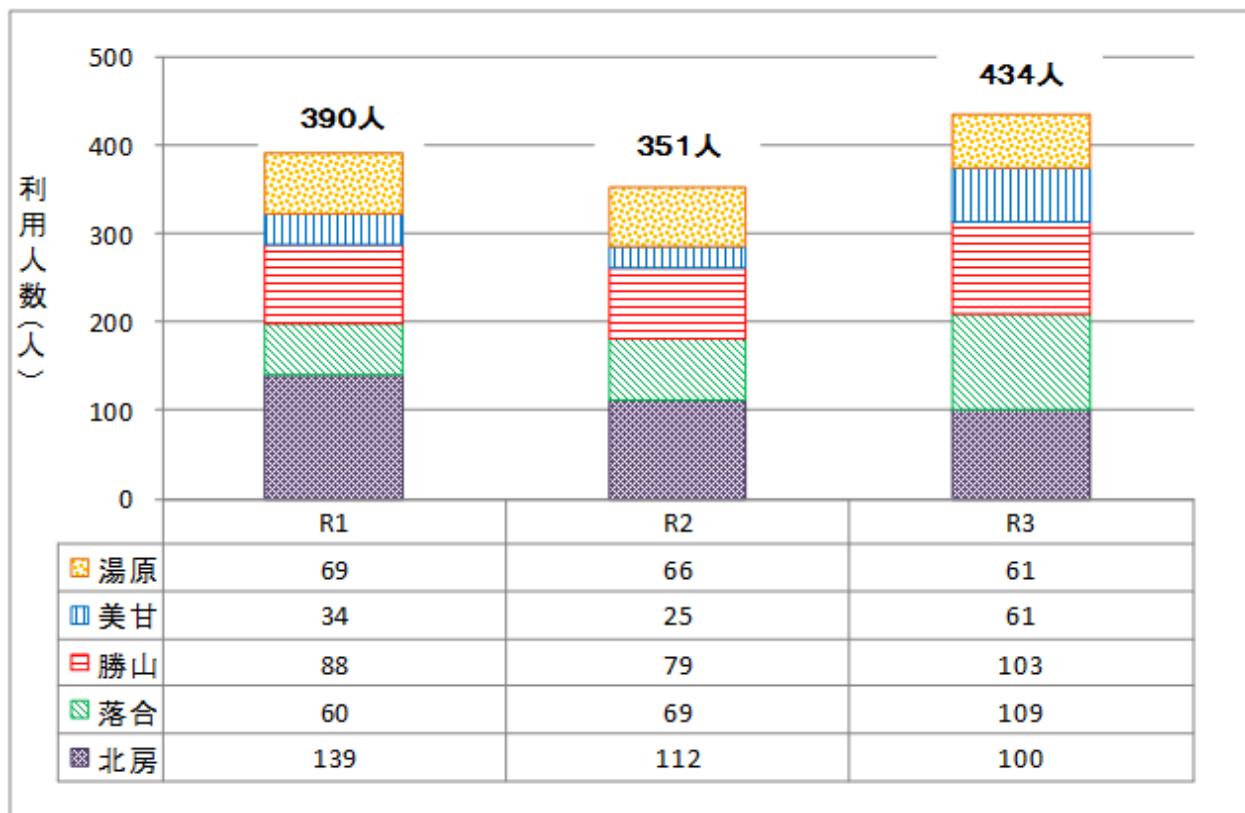
- 1 実施主体 真庭市 [事業委託：真庭市社会福祉協議会]
- 2 自家用有償旅客運送の種別 福祉有償運送
- 3 対象者 次に掲げる者のうち、真庭市内に住所を有し、日常の外出において他人の介助によらずに移動することが困難であると認められ、かつ、単独でタクシーその他の公共交通機関を利用することができる者
 - (1) 介護保険法で要支援 1 以上と認定された者
 - (2) 身体障害者手帳の所持者
その他肢体不自由、内部障がい、知的障がい、精神障がいその他
の障がいを有する者
 - (3) そのほか、市長が特に必要と認めた者

・利用登録の申請があった場合、対象者の状況を調査し、登録の可否を審査会において決定する。
- 4 移送の範囲
真庭市及び隣接する市町村
- 5 料 金
・利用登録料 1,200 円／1 年（月の途中に利用登録をした場合は登録台帳に登録された日の属する月から月割りにより算定する。）
・利用料 15 分当たり 250 円（利用者が移送サービス車両に乗車し、移送した時間）
- 6 利用登録者数

イ 身体障がい者	20 人
ロ 要介護	26 人
ハ 要支援	8 人
ニ 知的・精神	5 人
ホ その他	3 人
計	62 人

R4.3.31 時点

7 利用状況 [R1～R3 実績：1年間の利用者数（延べ人数）]



8 利用量

年度	利用券金額	チケット枚数	年間走行距離
R1	1,239,250 円	4,957 枚	82,806 km
R2	1,178,000 円	4,712 枚	77,420 km
R3	1,181,750 円	4,727 枚	68,829 km

〔経緯〕 平成18年9月 旧北房町、旧落合町、旧美甘村社協の事業を引き継ぎ、
市全域で真庭市福祉移送サービスがスタート。
平成22年4月 料金の見直し
平成24年3月 利用回数の改正（4回→6回）

真庭市福祉移送サービス

福祉移送サービスは、日常の外出において他人の介助によらずに移動することが困難であると認められ、かつ、単独でタクシーその他の公共交通機関を利用するすることが困難な方を対象とした、登録制の移送サービスです。



■対象者 ①～④のすべてを満たしている方が対象です。

- ①真庭市内に住所を有していること。
- ②日常の外出において他人の介助によらずに移動することが困難であること。
- ③単独でタクシーその他の公共交通機関を利用する方が困難であること。
- ④介護保険法で要支援1以上と認定された人、または身体障害者手帳を所持している人、その他肢体不自由、内部障がい、知的障がい、精神障がいその他の障がいを有する人。

■移送の範囲 真庭市を出発・到着点として、真庭市内、または隣接する市町村

(津山市、高梁市、新見市、加賀郡吉備中央町、久米郡美咲町、苦田郡鏡野町、真庭郡新庄村、鳥取県倉吉市、東伯郡三朝町、日野郡江府町)

■利用回数 月6回まで ただし、特別な理由がある場合は、ご相談ください。

■利用料金 登録料と、利用ごとに支払う利用料(チケット)が必要です。

●登録料 年間1,200円 (利用の有無に関係なく必要です。)

●利用料 15分あたり250円 (利用者が乗車し移送した時間)

※事前にチケット(250円券10枚つづり)を購入し、チケットで運転手に支払ってください。

※チケットは本庁舎福祉課または振興局・支局の市民福祉課で販売しています。

※登録解除時に、余ったチケットの払い戻しをします。

■運行時間 午前8時30分から午後5時まで

ただし、特別な理由がある場合は、ご相談ください。

■利用予約先 真庭市社会福祉協議会の各支所

利用希望日の1ヶ月前から3日前(土日、祝日を除く)までの間に予約してください。

■申請方法 「利用者登録申請書」により福祉課又は振興局・支局の市民福祉課へ申請

後日、身体の状態などを聞きし、審査により該当すれば登録されます。

◆利用にあたっての注意点◆

- ※原則として、在宅での日常生活、社会参加に必要な移送を対象とします。
- ※運転手は、身体介助はできません。車いすへの移乗などに介助が必要であれば、障がい者移動介助など別のサービスを手配してください。
- ※介助者の同乗が必要な場合は、家族等が一緒に同乗してください。
- ※車両は、リフト車、スロープ車、回転シート車を用意しています。(一部ETC搭載)
- ※駐車料金、有料道路通行料等が必要な場合には、利用者の負担となります。
- ※車いすは、ご希望があればお貸します。

〈問い合わせ先〉 真庭市 健康福祉部 福祉課 〒719-3292 真庭市久世 2927 番地 2

(電話:0867-42-1581 ファックス:0867-42-1369)

地域内フィーダー系統確保維持計画とは

地域の特性・実状に最適な交通手段を確保・維持するために地域内フィーダー系統確保維持事業を実施するまでの実施計画のこと。毎年、実施計画を策定し、国に提出する必要がある。真庭市では、まにわくん幹線3ルートが国庫補助の対象路線となっている。

審議要件：令和5年度地域内フィーダー系統確保維持計画について

→令和5年度地域内フィーダー系統確保維持計画の審議を行うもの。
(国への提出前に協議会の合意が必要)

※令和5年度＝「令和4年10月1日～令和5年9月30日」の12ヶ月間を指す

令和5年度地域内フィーダー系統確保維持計画の概要

対象フィーダー系統 = 幹線3ルート (蒜山・久世ルート、新庄・久世ルート、北房・久世ルート)

●令和5年度のフィーダー系統確保維持事業

【幹線3ルートの位置付け】

- ・運転免許証を保有していない学生・障がい者・高齢者にとって不可欠な交通手段
- ・観光客の市内周遊手段としても重要な役割を果たす
- ・車両のバリアフリー化を推進し、誰もが使いやすい公共交通



地域内フィーダー系統確保維持計画策定に基づき、同事業を活用することによって、幹線3ルートの確保維持と目標値の実現に努める

～計画本編P1（抜粋）～

『基軸となる幹線ルート(蒜山・久世ルート、北房・久世ルート、新庄・久世ルート)において地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統確保維持事業)を活用し、市内の地域公共交通の維持・継続を図る取組みが必要である。』

●数値目標

①フィーダー系統（幹線）の年間延べ利用者数

⇒ 115,000人 (令和5年度生活環境部部局経営目標および真庭市地域公共交通計画を参考)

②車両登録台数のうちバリアフリー対応車両

⇒ 85% ※長期的には100%を目指す

※その他、事業の実施主体、利用者等の意見の反映状況等について記載

※申請書類（案）として、別添1を添付

令和4年度 真庭市内バスジュニアパスポート発行事業

01 事業趣旨

- ・夏休みの長期休暇に小中学生を対象としたジュニアパスポートを発行し、バス利用の促進とともに交通教育、環境教育の推進を図る。

02 事業概要

〔事業概要〕

・ジュニアパスポートについて

夏休期間中に、市内運行のバスの運転手に提示することにより、小中学生が乗り放題となるパスポートを発行する。

・料金

小学生 500円 中学生 1,000円

・販売場所

真庭市くらし安全課、各振興局、新庄村役場

・利用可能期間

2022年7月19日～9月30日（予定）

・利用可能交通機関

コミュニティバスまにわくん	全線
備北バス	水田新町～高岡上
中鉄北部バス	勝山～落合上町
美咲町さくらバス	久世駅～石坂商店前

・利用特典

検討予定

（参考：R3特典）

- ・パスポート1枚につき同乗者（高校生以上）が1名無料になる。
- ・蒜山地域の協賛店でオリジナルの特典を付与。

○予算額

台紙、資材、景品：130千円

チラシ・ポスター：72千円

※昨年のチラシとパスポート



03 事業の効果

- ・普段公共交通機関を利用しない小中学生と親の交通意識、環境意識の向上につなげる。
- ・市内の図書館利用にバスを使うことで、バスの時刻や目的地等を調べるなどバス利用の意識づけができる。
- ・地球環境や資源の有効活用の観点から、脱「自家用自動車」のライフスタイルへと変化、カーボンニュートラルの実現につなげる。

①久世・河内ルート（落合地内）

概要

令和4年1月17日付けで提出のあった要望書に基づき、上河内地内・高下地区（美作追分下りPA周辺）へ、久世・河内ルートを延伸するもの。

位置図



- ・時信踏切を通過したのち、高速道路下を経由し、高下地区内に乗り入れる。
- ・新たに「高下」停留所を追加する。
※標柱は設置しない。
- ・同地区内のコインシャワーを乗降場およびバスの回転場として使用。
(地元との協議済み)



運行形態

予約制とする。

周知について

- ・チラシを作成し、広報紙に同封した上で回覧する。
- ・併せて、真庭市ホームページでも周知する。

変更期日

令和4年7月1日から
※初回運行日は7月2日（土）

時刻表（抜粋）

1便8:54 → 2便12:36 を追加。

美作落合駅	8:13	赤田	12:32
赤野	8:15	河内小学校前	12:33
神宮寺前	8:16	安行	12:34
土井谷	8:16	杉谷	12:35
河本医院前	8:18	高下	予約制 12:36
久保谷	8:18	美作追分駅	12:37
八幡	8:19	追分口	12:39
赤田	8:21	東谷コミュニティハウス	予約制 12:44
河内小学校前	8:21	東谷	予約制 12:46
安行	8:23	西谷コミュニティハウス	場合のみ運行 12:52
杉谷	8:24	西谷	12:55
美作追分駅	8:26	河内郵便局前	13:01
追分口	8:27	持家	13:02
東谷コミュニティハウス	予約制 8:32	安行	13:03
東谷	予約制 8:34	河内小学校前	13:04
西谷コミュニティハウス	場合のみ運行 8:40	赤田	13:05
西谷	8:43	八幡	13:06
河内郵便局前	8:50	久保谷	13:07
持家	8:51	河本医院前	13:08
安行	8:52	土井谷	13:09
高下	予約制 8:54	神宮寺前	13:10
河内小学校前	8:54	赤野	13:11
赤田	8:54	美作落合駅	13:12
八幡	8:56	金田病院	13:14

②杉山ルート（落合地内）

概要

運行事業者からの要望を受け、地域住民の利便性向上のため、時刻を変更する。（経路に変更はない）

時刻表

【変更前】

停 留 所 名	1便
杉 山 上	10:25
杉 山 下	10:25
神 の 毛	10:29
中 日 名	10:31
下 日 名	10:32
旧JAまにわ福田支所前(福田橋)	10:34
落 合 病 院	10:40
金 田 病 院	10:46
美 作 落 合 駅	10:50
サ ン プ ラ ザ	10:52
落 合 総 合 センター	10:53
ハ ピ ー マ ー ト 前	10:57
本 山 医 院	10:58
杉 江 医 院	11:00

停 留 所 名	2便
杉 江 医 院	12:50
本 山 医 院	12:51
ハ ピ ー マ ー ト 前	12:52
落 合 総 合 センター	12:56
サ ン プ ラ ザ	12:58
美 作 落 合 駅	13:00
金 田 病 院	13:06
落 合 病 院	13:11
旧JAまにわ福田支所前(福田橋)	13:15
下 日 名	13:17
中 日 名	13:18
神 の 毛	13:20
杉 山 下	13:24
杉 山 上	13:25

【変更後（案）】

停 留 所 名	1便
杉 山 上	9:00
杉 山 下	9:00
神 の 毛	9:04
中 日 名	9:06
下 日 名	9:07
旧JAまにわ福田支所前(福田橋)	9:09
落 合 病 院	9:15
金 田 病 院	9:21
美 作 落 合 駅	9:25
サ ン プ ラ ザ	9:27
落 合 総 合 センター	9:28
ハ ピ ー マ ー ト 前	9:32
本 山 医 院	9:33
杉 江 医 院	9:35

下記のとおり変更

停 留 所 名	2便
杉 江 医 院	12:00
本 山 医 院	12:01
ハ ピ ー マ ー ト 前	12:02
落 合 総 合 センター	12:06
サ ン プ ラ ザ	12:08
美 作 落 合 駅	12:10
金 田 病 院	12:16
落 合 病 院	12:21
旧JAまにわ福田支所前(福田橋)	12:25
下 日 名	12:27
中 日 名	12:28
神 の 毛	12:30
杉 山 下	12:34
杉 山 上	12:35

変更期日

令和4年7月1日から
※初回運行日は7月2日（土）

周知について

- チラシを作成し、広報紙に同封した上で回覧する。
- 併せて、真庭市ホームページでも周知する。

③中曾・関金ルート（蒜山地内）

概要

鳥取県倉吉市内における路線バスとの接続を考慮し、1便と2便の時刻を変更する。（経路に変更はなし）

時刻表（抜粋）

【変更前】

停留所名	1便
中曾	7:50
上福田	7:54
中福田	8:06
蒜山中学校前	8:10
蒜山振興局	8:12
宮田	8:22
関金温泉	8:41

停留所名	2便
関金温泉	9:30
宮田	9:49
蒜山振興局	10:00
蒜山中学校前	10:01
中福田	10:05
上福田	10:09
中曾	10:21

【変更後（案）】

停留所名	1便
中曾	7:45
上福田	7:49
中福田	8:01
蒜山中学校前	8:05
蒜山振興局	8:07
宮田	8:17
関金温泉	8:36
日本交通(株) 関金温泉発	8:40

下記のとおり変更

停留所名	2便
日本交通(株) 関金温泉着	9:45
関金温泉	9:50
宮田	10:09
蒜山振興局	10:20
蒜山中学校前	10:21
中福田	10:25
上福田	10:29
中曾	10:41

1便：各停留所の発着時刻を5分早める

2便：各停留所の発着時刻を20分遅らせる

変更期日

令和4年7月1日から
※初回運行日は7月2日（土）

周知について

- チラシを作成し、車内およびバス停に掲示する。
- 併せて、真庭市ホームページ、蒜山地域内での告知放送で周知する。

別添1 地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書類一式

様式第1－6（日本産業規格A列4番）

真く安第 号
令和4年（2022年）月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 真庭市地域公共交通会議
住 所 岡山県真庭市久世2927番地2
代表者氏名 会長 太田 昇

地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書

地域内フィーダー系統確保維持計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、別添の記載すべき事項を全て記した地域内フィーダー系統確保維持計画を添付すること。

真庭市地域内フィーダー系統確保維持計画
令和5年度から令和7年度

令和4年6月
真庭市

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

合併前 9 町村の交通施策を引継いだ真庭市では、教育・医療・福祉等、多くの目的別交通が混在していたため、公平性に配慮しながら、効率的で利便性の高い公共交通網の構築を目的として、平成 18 年 9 月に真庭市公共交通基本方針、平成 19 年 3 月に真庭市公共交通計画の基本計画及び実施計画を策定し、コミュニティバスの運行を開始した。

また、平成 21 年 9 月には、真庭市公共交通計画の提言を踏まえたうえで、今後、顕在化してくる可能性が高い様々な問題に対処し、維持継続できる地域公共交通体系づくりを目的として「真庭市地域公共交通総合連携計画」(平成 21 年度～平成 23 年度)を策定し、民間乗合バス路線を代替する幹線 3 路線を加えた計 37 ルートの真庭市コミュニティバスの実証運行が行われた。

さらに、平成 23 年度末には、新たに「地域公共交通確保維持改善事業」に取組み、将来に亘る公共交通の確保という視点から生活交通ネットワーク計画を策定し、継続的な評価・検証を行ってきている。

こうして平成 24 年度まで実証運行を継続してきた真庭市コミュニティバスは、平成 25 年 4 月から本格運行へ移行したが、少子高齢化による人口減少や自家用車の普及によって公共交通の利用者が減少傾向にある社会情勢にあって、コミュニティバスは今後も市民の生活を支える社会インフラとして出来る限り公共交通空白地域を生じさせないよう、持続可能な公共交通でなければならない。

このため、平成 25 年 8 月には、新たな「真庭市地域公共交通総合連携計画」を策定し、これまでの検討結果を総括するとともに、今後、取組むべき事業の抽出・整理を行う中で、地域の関係者が協働・連携しながら路線の確保・維持を推進する必要性から「真庭市地域協働推進計画」を策定し利用促進についても取組んでいる。

さらに、令和 2 年度には、真庭市地域公共交通網形成計画を改定し、「真庭市地域公共交通計画」を策定した。同計画には、既存路線の改善、車両更新、地域共助方式の検討や ICT の活用といった持続可能な公共交通の仕組みづくりについて盛り込んでおり、本市の公共交通施策のマスタープランとして運用している。

市内の運転免許証を保有しない高齢者や高校生にとってコミュニティバスが唯一の移動手段となっており、通院や通学、買物等の生活に不可欠な交通手段である。また、今後は観光客にとっての市内周遊手段として注目を浴びることが予測されることから、観光客の利用を見越した整備・見直し・改善が求められる。したがって、基軸となる幹線ルート(蒜山・久世ルート、北房・久世ルート、新庄・久世ルート)において地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統確保維持事業)を活用し、市内の地域公共交通の維持・継続を図る取組みが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

1) 事業の目標

目標については、フィーダー系統(蒜山・久世ルート、北房・久世ルート、新庄・久世ルート)の年間延べ利用者数を目標値として設定する。(新庄・久世ルートの利用者うち、新庄村での乗降者は除く。)

目標：フィーダー系統（幹線）の年間延べ利用者数 115,000 人

※この数値目標は、令和4年度真庭市生活環境部部局経営目標に掲げている数値目標「1便当たりの幹線利用者数10人」および真庭市地域公共交通計画における数値目標「まにわくん枝線年間利用者数を設定するにあたっての考え方」を参考として設定している。

【参考：計画年度内の幹線利用者数推計】

	利用者数推計（人）
令和5年度推計	112,391
令和6年度推計	110,750
令和7年度推計	109,133

※利用者数はR1実績数（コロナ前）に国勢調査（H27→R2）の人口減率（1.46%/年）を乗じた人数で推計。

※上記の表はあくまでも単純推計による予測値であり、目標値115,000人を達成できるよう潜在利用者の掘起しや利便性向上に努める。

2) 事業の効果

本市の公共交通の基軸となる当該路線を維持することで、

- ・通学や通院、買い物など、運転免許証を保有しない高齢者や高校生の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。
 - ・外出する高齢者が増加し、高齢者の健康増進や地域の活性化に繋がる。
 - ・JR中国勝山駅、久世駅、美作落合駅及び路線バス、高速バスとの接続により、津山市や岡山市などへの移動手段を確保することができ、都市間交流が促進され、「ひと」の循環の拡大と増加に繋がる。
 - ・観光客その他の来訪者の足を確保し、観光需要を充足できる。
- といった効果が期待される。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・コミュニティバスの幹線ルートと接続する民間バスも含めた公共交通ネットワークが一日で分かる時刻表を作成し、市内全戸・公共交通事業者及び関係機関に配布。
- ・平成31年4月から運用を開始した「バスロケーションシステム」のPR、令和元年11月に構築した「標準的なバス情報フォーマット（GTFS-JP）」活用により、利用者の利便性の向上につなげる。
- ・フィーダー系統における「キャッシュレス化」を推進するため、関係機関等と検討を行う。
- ・事業は真庭市が主体となって行う。

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

- ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、補助金交付要綱という。）「表1」を添付。
- ・自家用有償旅客運送（交通空白地有償運送）により、真庭市が運行している。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

補助対象経費から国庫補助金を引いた額を運行委託料等として市が負担する。

6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

真庭市

7. 補助を受けようとする系統等に係る利用状況等の継続的な測定方法

法定協議会を補助対象事業者としないため、記載なし

8. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業のため、記載なし

9. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧

地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業のため、記載なし

10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業のため、記載なし

11. 外客來訪促進計画との整合性

該当なし

12. 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要

補助金交付要綱「表5」を添付

13. 車両の取得に係る目的・必要性

年数経過や、走行距離の累積による老朽化してきている車両については、走行中の不具合や故障が度々生じてきており、安全運行のため車両の更新が必要となっている。

こうした状況から「真庭市コミュニティバス運行車両整備計画(H30～34)」を策定、さらには「R5～R9計画」を策定予定であり、車両の老朽化による安全性、運行ルートの目的に対する機能性、運行効率性等を総合的に勘案し、車両整備を進めている。

また、車両の故障やトラブルが多発している状況を鑑み、計画ありきの更新ではなく、柔軟な更新ができるよう計画を運用していく。

14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

- 新規の車両を導入することにより、コミュニティバス登録台数(予備車除く。)の平均車令を引き下げるとともに、バリアフリー対応車両(15人乗り以下の車両については、電動格納式ステップと自動ドアを装備するもの。16人乗り以上の車両については、地

上から床面までの地上高が 65cm 以下の「ワンステップバス」、若しくは「ノンステップバス」とする。)の導入率を目標値として設定する。

目標値：車両登録台数のうちバリアフリー対応車両が 85%以上

- ・新規に車両を導入する効果として、車両の不具合や故障が減り、より安全で快適な運行が可能となるほか、高齢者の乗降時の事故防止や燃費の改善による運行経費削減が期待できる。また、需要に見合う定員の車両を配置することで運行の効率化が図られ経費が節減できる。
- ・長期的には、バリアフリー対応車両 100%を目指すこととする。

参考：R3.10 に 32 人乗り 1 台を導入。R3.6 現在のバリアフリー対応車両 86.9%。

15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者

補助金交付要綱「表 6」を添付

16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けないため、記載なし

17. 協議会の開催状況と主な議論

開催日	主な内容
平成 21 年 3 月	・「真庭市地域公共交通総合連携計画」を策定。
平成 23 年 9 月	・「真庭市地域公共交通総合連携計画」に基づき策定した「生活交通ネットワーク計画(平成 24 年度～平成 26 年度)」を承認。
平成 24 年 1 月	・「生活交通ネットワーク計画(平成 24 年度～平成 26 年度)」の変更を承認。
平成 24 年 2 月	・真庭市コミュニティバスの路線変更の承認。
平成 24 年 6 月	・「生活交通ネットワーク計画(平成 25 年度～平成 27 年度)」を承認。 ・真庭市コミュニティバスの路線変更について
平成 24 年 7 月	・アンケート調査(利用者・高齢者・高校生)の実施について
平成 24 年 12 月	・真庭市コミュニティバス(蒜山久世ルート)の運行内容の変更について ・真庭市コミュニティバスの路線変更について ・平成 25 年度以降の真庭市コミュニティバス運行管理業務について
平成 25 年 3 月	・アンケート調査(利用者・高齢者・高校生)結果及び評価・検討事項について
平成 25 年 6 月	・「生活交通ネットワーク計画(平成 26 年度～平成 28 年度)」を承認。
平成 25 年 8 月	・「生活交通ネットワーク計画(平成 26 年度～平成 28 年度)」の変更を承認。 ・「真庭市地域公共交通総合連携計画(平成 25 年度～平成 29 年度)」を策定。 ・「真庭市地域協働推進事業計画(平成 25 年度～平成 27 年度)」を策定。
平成 26 年 3 月	・アンケート調査(高校生・利用者等)の実施結果について
平成 26 年 6 月	・「生活交通ネットワーク計画(平成 27 年度～平成 29 年度)」を承認。
平成 26 年 10 月	・平成 27 年度以降の真庭市コミュニティバス運行内容の変更について承認。

平成 27 年 3 月	・「運行車両整備計画(平成 27~31 年度)」及び「バス停留所設置及び待合所整備に係る基準」の策定。
平成 27 年 6 月	・「地域内フィーダー系統確保維持計画(平成 28 年度~平成 30 年度)」を承認。
平成 28 年 5 月	・「真庭市地域公共交通網形成計画」を策定
平成 28 年 6 月	・「地域内フィーダー系統確保維持計画(平成 29 年度~平成 31 年度)」を承認。 ・まにわくん「湯原・蒜山(二川 BS)ルート」新規運行を承認。
平成 28 年 10 月	・「真庭市地域公共交通計画」の進捗状況を報告。
平成 28 年 12 月	・まにわくん 3 幹線の事業評価の実施。 ・平成 28 年度アンケート調査を報告。
平成 29 年 2 月	・まにわくん 3 幹線の事業評価結果の報告と承認。 ・まにわくん運行内容、時刻表、公共交通マップの承認。 ・津山駅乗降場所の変更を承認
平成 29 年 8 月	・「地域内フィーダー系統確保維持計画(平成 30 年度~平成 32 年度)」を承認。
平成 29 年 10 月	・「地域内フィーダー系統確保維持計画(平成 30 年度~平成 32 年度)」の一部変更を報告。 ・「運行車両整備計画(平成 30~34 年度)」の承認 ・コミュニティバス運行見直し案について承認。
平成 30 年 2 月	・まにわくん 3 幹線の事業評価結果の報告と承認。 ・平成 30 年度まにわくん運行計画、平成 30 年度新規事業の「共助による地域のあし構築事業」・「真庭市公共交通網運転手育成事業補助金」の承認。
平成 30 年 6 月	・「地域内フィーダー系統確保維持計画(平成 31 年度~平成 33 年度)」を承認。
平成 30 年 9 月	・「地域内フィーダー系統確保維持計画(平成 31 年度~平成 33 年度)」の一部変更を承認。
平成 30 年 12 月	・まにわくん 3 幹線の事業評価の実施。 ・平成 30 年度アンケート調査を報告。
平成 31 年 2 月	・真庭市共助による地域のあし確保に関する方針(案)について協議。 ・真庭市コミュニティバス「まにわくん」の利用促進について協議。 ・2019 年 4 月改正コミュニティバスまにわくん運行計画の承認。
平成 31 年 3 月	・真庭市コミュニティバス「まにわくん」の運賃減免(利用促進)について承認。
令和元年 6 月	・「地域内フィーダー系統確保維持計画(令和 2 年度~令和 4 年度)」を承認。 ・「地域内フィーダー系統確保維持計画(平成 31 年度~平成 33 年度)」の一部変更を承認。
令和元年 10 月	・勝田交通分一般乗合旅客自動車運送事業の運賃(料金)変更を承認
令和 2 年 4 月	・令和元年度真庭市地域公共交通事業について報告。 ・令和 2 年度真庭市地域公共交通事業および二川デマンド交通の運行日、ルート等について承認。
令和 2 年 6 月	・第 28 回真庭市公共交通会議決議結果、ジュニアパスポートの実施について報告。コミュニティバス「まにわくん」の諸報告を実施。 ・「地域内フィーダー系統確保維持計画(令和 3 年度~令和 5 年度)」を承認。 ・「地域内フィーダー系統確保維持計画(令和 2 年度~令和 4 年度)」の一部変更を承認。
令和 3 年 4 月	・「地域内フィーダー系統確保維持計画(令和 3 年度~令和 5 年度)」の一部変更を承認。

令和3年6月	<ul style="list-style-type: none"> ・第32回真庭市公共交通会議決議結果について報告。 ・コミュニティバス「まにわくん」の諸報告を実施。 ・「令和3年度真庭市公共交通事業計画」、「地域内フィーダー系統確保維持計画(令和4年度～令和6年度)」、「自家用有償旅客運送更新登録申請に係る登録事項」、「津田コミュニティ交通運行内容の変更」について承認。
令和3年8月	<ul style="list-style-type: none"> ・枝線北房ルートの勝山延伸（案）について協議。
令和3年12月	<ul style="list-style-type: none"> ・第33回真庭市地域公共交通会議決議結果について報告。 ・「令和3年度フィーダー系統確保維持事業評価」、「枝線北房ルートの勝山延伸（案）」、「令和4年度改正コミュニティバスまにわくん運行計画」、「真庭～岡山空港線（勝田交通）運賃改定」について審議。
令和4年6月	<ul style="list-style-type: none"> ・第34回真庭市公共交通会議決議結果について報告。 ・コミュニティバス「まにわくん」の諸報告を実施。 ・「令和4年度真庭市地域公共交通会議事業計画（案）」「令和4年度真庭市地域公共交通事業計画（案）」「自家用有償旅客運送更新登録申請に伴う合意（旭川ダム沿線バス、津山・富線共同バス、真庭市福祉移送サービス事業）」「真庭市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）」「ジュニアパスポートの実施（案）」「まにわくん枝線ルートの運行内容の変更」について承認。

※令和5年度～令和7年度の向こう3年間は年3回程度開催予定

18. 利用者等の意見の反映状況

地域公共交通確保維持改善計画の基本方針となる真庭市地域公共交通計画(令和3年～令和7年)及び地域公共交通確保維持改善計画の策定については、住民組織である老人クラブ連合会や観光事業を実施する第三セクターである真庭観光局からも委員として参画いただいている真庭市地域公共交通会議で審議し、承認を得ている。

また、随時アンケート調査等を開催し、利用者から寄せられた幅広い意見を反映させながら公共交通施策を実施してきた。

さらに、人口減少や高齢化が進展する中、地域の活力を維持・向上させるために、地域公共交通が果たす役割は大きいことから、地域戦略と一体となった「真庭市地域公共交通計画」を実施していく。

19. 協議会メンバーの構成

区分	役職	備考
真庭市	市長	
中鉄北部バス株式会社	営業部長	
備北バス株式会社	取締役	
岡山県タクシー協会真庭支部	支部長	
私鉄中国地方労働組合中鉄北部バス支部	書記長	
真庭市老人クラブ連合会	副会長	
真庭市民生委員児童委員協議会	会長	
真庭市地域生活支援センター	管理者	
真庭商工会女性部	副部長	
一般社団法人真庭観光局	事業部	
真庭市小中学校校長会	校長	
岡山県立勝山高等学校	教諭	
真庭市社会福祉協議会	事務局長	
高知大学次世代地域創造センター	准教授	
中国運輸局岡山運輸支局	首席運輸企画専門官	
岡山県県民生活部県民生活交通課	主幹	
真庭市福祉有償運送運営協議会	委員	
岡山県真庭警察署交通課	課長	
岡山県美作県民局建設部真庭地域管理課	総括副参事	

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和5年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の別	基準ハで該当する要件	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当する要件 (別表7のみ)
真庭市	真庭市	(1) 蒜山・久世ルート	蒜山	勝山	久世	往 52.2km 復 52.2km	365日	2,190回		路線定期運行	②(1)	JR中国勝山・久世駅に接続。時刻・乗継に配慮した時刻設定をする。	③
	真庭市	(2) 新庄・久世ルート	新庄	勝山	久世	往 34.7km 復 34.7km	365日	1,460回		路線定期運行	②(1)	JR中国勝山・久世駅に接続。時刻・乗継に配慮した時刻設定をする。	③
	真庭市	(3) 北房・久世ルート	北房	落合	久世	往 32.4km 復 32.4km	365日	2,071回		路線定期運行	②(1)	JR美作落合駅に接続。時刻・乗継に配慮した時刻設定をする。	③
		(4)				往 km 復 km	日	回					
		(5)				往 km 復 km	日	回					

(注)

1. 区域運行及び乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「利便増進特例措置」については、地域公共交通利便増進計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
5. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
6. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
7. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	真庭市
-------	-----

(単位:人)	
	人口
人口集中地区以外	42,725
交通不便地域等	42,725

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法
42,725人	真庭市全域	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法
	旧(富原村、津田村、湯原町、二川村、美和村、美甘村、中和村)	山村振興法

地域公共交通利便増進計画の策定年月日及び算定式適用開始年度

計画名	策定年月日	算定式適用開始年度
真庭市地域公共交通計画	令和3年3月	-

(1)記載要領

- 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
- 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
- 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2. (1)⑪))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
- 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
- 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。

(2)添付書類

- 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

表6 車両の取得計画の概要(車両減価償却費等補助)(地域内フィーダー系統)

市区町村名	バス事業者等名	申請番号	運行の用に供する補助対象系統名(申請番号)	補助対象車両の種別			乗車定員	購入年月	利便増進特例措置	運送継続特例措置	購入等の種別
				イ	ロ	ハ					
	真庭市	1	(2) 新庄・久世ルート	ノンステップ型	スロープ	非標準仕様	56	平成30年8月			一括
	真庭市	2	(1) 蒜山・久世ルート	ノンステップ型	スロープ		33	令和元年11月			一括
	真庭市	3	(3) 北房・久世ルート	ノンステップ型	スロープ		33	令和2年10月			一括
	真庭市	4	(1) 蒜山・久世ルート	ノンステップ型	スロープ		32	令和3年10月			一括
		5	()								

(注)

- 「補助対象車両の種別」については、イ欄にノンステップ型、ワンステップ型又は小型車両の別を、ロ欄にスロープ付き又はリフト付きの別を、ハ欄に標準仕様(ノンステップバス認定要領(平成22年6月4日付け国自技第49号又は平成27年7月2日付け国自技第75号)に基づく認定を受けたもの)又は非標準仕様の別を記載すること。
- 「乗車定員」については、座席数(運転席を含む)に立席数を加えた数を記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を1人あたりの専有面積0.14平方メートルで除した数とする(道路運送車両保安基準第24条、第53条)。
- 「購入年月」については、初年度の場合は購入予定年月を記載すること。
- 「利便増進特例措置」又は「運送継続特例措置」については、地域公共交通利便増進計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けた補助対象系統の運行の用に供する場合のみ「○」を記載すること。
- 「購入等の種別」については、一括、割賦又はリースの別を記載すること。

【令和5年度】

申請番号：①

運行系統名：蒜山・久世ルート

運行便	計画運行日	計画運行回数／日	計画運行回数／年	系統キロ程	計画実車走行キロ
1～11便（蒜山高原～真庭市役所）	365日	5.5回	2,007.5回	52.2km	209,583.0km
12便（真庭市役所～上福田）	365日	0.5回	182.5回	49.3km	17,994.5km
(計)			2,190.0回		227,577.5km

※運行系統内の便ごとに運行経路が異なり、併せて系統キロ程も変わることから、地域公共交通確保維持改善

事業費補助金交付要綱「表1」にある系統キロ程は、系統内の最大距離数を記載する。

申請番号：②

運行系統名：新庄・久世ルート

運行便	計画運行日	計画運行回数／日	計画運行回数／年	系統キロ程	計画実車走行キロ
1～4便、7便、8便（梨瀬～真庭市役所）	365日	3.0回	1,095.0回	33.7km	73,803.0km
5便、6便（梨瀬～真庭市役所【ゆめタウン前経由】）	365日	1.0回	365.0回	34.7km	25,331.0km
(計)			1,460.0回		99,134.0km

※運行系統内の便ごとに運行経路が異なり、併せて系統キロ程も変わることから、地域公共交通確保維持改善

事業費補助金交付要綱「表1」にある系統キロ程は、系統内の最大距離数を記載する。

申請番号：③

運行系統名：北房・久世ルート

運行便	計画運行日	計画運行回数／日	計画運行回数／年	系統キロ程	計画実車走行キロ
1便(高岡上～真庭市役所【米沢町十字路、サンプラザ前経由】)	365日	0.5回	182.5回	31.8km	11,607.0km
2便(高岡上～真庭市役所【米沢町十字路、落合総合センター経由】)	365日	0.5回	182.5回	32.4km	11,826.0km
5便、6便(高岡上～真庭市役所【米沢町十字路、サンプラザ前経由】)	246日	1.0回	246.0回	32.4km	15,940.8km
3便、12便(高岡上～真庭市役所)	365日	1.0回	365.0回	30.7km	22,411.0km
4便、7便(皆部～真庭市役所【落合総合センター経由】)	365日	1.0回	365.0回	25.6km	18,688.0km
8便、9便(高岡上～真庭市役所【落合総合センター経由】)	365日	1.0回	365.0回	31.3km	22,849.0km
10便(皆部～真庭市役所【落合総合センター経由】)	365日	0.5回	182.5回	25.5km	9,307.5km
11便(皆部～真庭市役所)	365日	0.5回	182.5回	25.0km	9,125.0km
(計)			2,071.0回		121,754.3km

※運行系統内の便ごとに運行経路が異なり、併せて系統キロ程も変わることから、地域公共交通確保維持改善

事業費補助金交付要綱「表1」にある系統キロ程は、系統内の最大距離数を記載する。

地域内フィーダー系統確保維持事業(乗合バス型運行)運行日数算出表

(令和4年10月～令和5年9月計画)

様式⑤

1.「申請番号」「運行系統名」「運行キロ程(往路)」「運行キロ程(復路)」の欄については、認定された生活交通ネットワーク計画に記載された申請番号を転載すること。
2.「運行回数」の欄については、各日ごとの実績運行回数を記載すること。(「運行回数」は、1往復を運行回数1回として、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。往路もしくは復路の場合は0.5回とする。)
3.「運休回数」の欄については、「要綱第12条2項」による運休とは、「地震、台風、洪水その他の天災に起因する場合」「交通事故に起因する場合」「交通規制に起因する場合」「国、地方公共団体その他の行政機関からの要請に起因する場合」「感染症の流行、ストライキその他の原因による乗務員、運行管理者、整備管理者その他の運行上必要な従業員の不登勤による運休」の場合は、それを記入する旨を記入すること。

地域内フィーダー系統確保維持事業(乗合バス型運行)運行日数算出表

(令和4年10月～令和5年9月計画)

様式⑤

自治体名	真庭市		事業者名	真庭市		申請番号	(2)	運行系統名	新庄・久世ルート		定期運行・不定期運行の別		定期運行		走行キロ数		99,134.0 km		運行日数		365日		内追隨便		0日											
	系統キロ程 (往路)	1.3.7便 1.5回		33.7km	5便	0.5回	34.7km		系統キロ程 (復路)	2.4.8便 1.5回	33.7km	6便 0.5回	34.7km	定期運行	走行キロ数	99,134.0 km	運行日数	365日	内追隨便	0日	運行回数	1460.0回	往路	2.0回	復路	2.0回										
10月	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金								
	曜	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
	運行	往路	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	62.0
	回数	復路	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	62.0	
	往	運休	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	休	復路	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	往	運休	要請第12条第2項による運休		往路		復路		要請第12条第2項による運休		往路		復路		要請第12条第2項による運休		往路		復路		要請第12条第2項による運休		往路		復路		要請第12条第2項による運休		往路		復路		要請第12条第2項による運休			
	休	復路	要請第12条第2項による運休		往路		復路		要請第12条第2項による運休		往路		復路		要請第12条第2項による運休		往路		復路		要請第12条第2項による運休		往路		復路		要請第12条第2項による運休		往路		復路		要請第12条第2項による運休			
	往	運休	要請第12条第2項による運休		往路		復路		要請第12条第2項による運休		往路		復路		要請第12条第2項による運休		往路		復路		要請第12条第2項による運休		往路		復路		要請第12条第2項による運休		往路		復路		要請第12条第2項による運休			
	休	復路	要請第12条第2項による運休		往路		復路		要請第12条第2項による運休		往路		復路		要請第12条第2項による運休		往路		復路		要請第12条第2項による運休		往路		復路		要請第12条第2項による運休		往路		復路		要請第12条第2項による運休			
	往	運休	要請第12条第2項による運休		往路		復路		要請第12条第2項による運休		往路		復路		要請第12条第2項による運休		往路		復路		要請第12条第2項による運休		往路		復路		要請第12条第2項による運休		往路		復路		要請第12条第2項による運休			
	休	復路	要請第12条第2項による運休		往路		復路		要請第12条第2項による運休		往路		復路		要請第12条第2項による運休		往路		復路		要請第12条第2項による運休		往路		復路		要請第12条第2項による運休		往路		復路		要請第12条第2項による運休			
	往	運休	要請第12条第2項による運休		往路		復路		要請第12条第2項による運休		往路		復路		要請第12条第2項による運休		往路		復路		要請第12条第2項による運休		往路		復路		要請第12条第2項による運休		往路		復路		要請第12条第2項による運休			
	休	復路	要請第12条第2項による運休		往路		復路		要請第12条第2項による運休		往路		復路		要請第12条第2項による運休		往路		復路		要請第12条第2項による運休		往路		復路		要請第12条第2項による運休		往路		復路		要請第12条第2項による運休			
	往	運休	要請第12条第2項による運休		往路		復路		要請第12条第2項による運休		往路		復路		要請第12条第2項による運休		往路		復路		要請第12条第2項による運休		往路		復路		要請第12条第2項による運休		往路		復路		要請第12条第2項による運休			
	休	復路	要請第12条第2項による運休		往路		復路		要請第12条第2項による運休		往路		復路		要請第12条第2項による運休		往路		復路		要請第12条第2項による運休		往路													

地域内フィーダー系統確保維持事業(乗合バス型運行)運行日数算出表

(令和4年10月～令和5年9月計画)

様式⑤

- 「申請番号」「運行系統名」「運行キロ程(往路)」「運行キロ程(復路)」の欄については、認定された生活交通ネットワーク計画に記載された申請番号を転載すること。
- 「運行回数」の欄については、各日ごとの実績運行回数を記載すること。(「運行回数」は、1往復を運行回数1回として、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。往路もしくは復路の場合は0.5回とする。)
- 「運休回数」の欄については、「要綱第12条2項」による運休とは、「地震、台風、洪水その他の天災に起因する場合」「交通事故に起因する場合」「交通規制に起因する場合」「国、地方公共団体その他の行政機関からの要請に起因する場合」「感染症の流行、ストライキその他の原因による乗務員、運行管理者、整備管理者その他の運行上必要な従業員の不登勤による運休」の場合は、それを記す資料添付すること。

コミュニティバス「まにわくん」幹線時刻表：29 北房・久世ルート【2021年6月改定分】

停 留 所 名	1便	3便	5便※	7便	9便	11便
高 岡 上	6:50	7:25	9:30		14:13	
高 岡	6:50	7:25	9:30		14:13	
大 笠	6:51	7:26	9:31		14:14	
藤 田	6:51	7:26	9:31		14:14	
清 常 上	6:52	7:27	9:32		14:15	
清 常	6:52	7:27	9:32		14:15	
平 田	6:53	7:28	9:33		14:16	
定	6:54	7:29	9:34		14:17	
中 津 井	6:55	7:30	9:35		14:18	
下 中 津 井	6:55	7:30	9:35		14:18	
蟹 川 上	6:56	7:31	9:36		14:19	
蟹 川	6:57	7:32	9:37		14:20	
皆 部	6:59	7:34	9:39	11:00	14:22	17:20
北 房 小 学 校 前	7:00	7:35	9:40	11:01	14:23	17:21
安 末	7:01	7:36	9:41	11:02	14:24	17:22
北 房 中 学 校 前	7:02	7:37	9:42	11:03	14:25	17:23
畠 ケ 中	7:02	7:38	9:42	11:03	14:25	17:23
谷 尻	7:03	7:39	9:43	11:04	14:26	17:24
井 尾 口	7:04	7:40	9:44	11:05	14:27	17:25
中 田 原	7:04	7:40	9:44	11:05	14:27	17:25
北 房 イン タ ー	7:05	7:41	9:45	11:06	14:28	17:26
五 名	7:05	7:42	9:45	11:06	14:28	17:26
荒 迫	7:06	7:44	9:46	11:07	14:29	17:27
山 田	7:06	7:44	9:46	11:07	14:29	17:27
水 田 校 口	7:07	7:45	9:47	11:08	14:30	17:28
水 田 新 町	7:08	7:46	9:48	11:09	14:31	17:29
水 田 下 町	7:08	7:46	9:48	11:09	14:31	17:29
境 入 口	7:09	7:47	9:49	11:10	14:32	17:30
湯 川	7:10	7:48	9:50	11:11	14:33	17:31
湯 神	7:10	7:48	9:50	11:11	14:33	17:31
美 川 橋	7:12	7:50	9:52	11:13	14:35	17:33
鹿 の 峰	7:13	7:51	9:53	11:14	14:36	17:34
大 柳	7:14	7:52	9:54	11:15	14:37	17:35
サ ツ キ 橋	7:14	7:52	9:54	11:15	14:37	17:35
余 河 内	7:16	7:54	9:56	11:17	14:39	17:37
や こ う げ	7:16	7:54	9:56	11:17	14:39	17:37
鹿 田	7:18	7:56	9:58	11:19	14:41	17:39
勇 山 寺	7:18	7:57	9:58	11:19	14:41	17:39
畠	7:20	7:59	10:00	11:21	14:43	17:41
木 山 小 学 校 前	7:20	7:59	10:00	11:21	14:43	17:41
下 方	7:21	8:00	10:01	11:22	14:44	17:42
落 合 中 学 校 前	7:21	8:01	10:01	11:22	14:44	17:42
木 山 鳥 居 前	7:22	8:02	10:02	11:23	14:45	17:43
天 神 前	7:23	8:03	10:03	11:24	14:46	17:44
落 合 総 合 セン タ ー	-	-	10:04	11:25	14:47	
落 合 小 学 校 前	7:24	8:04	10:06	11:27	14:49	17:45
栄 町	7:25	8:05	10:07	11:28	14:50	17:46
サン ブ ラ ザ 前	-	8:06	-	11:29	14:51	17:47
真 庭 高 校 落 合 校 地	-	8:08	-	11:31	14:53	17:49
米 沢 町 十 字 路	7:26	-	10:08	-	-	-
落 合 上 町	7:27	-	10:09	-	-	-
金 田 病 院 前	7:28	8:10	10:10	11:32	14:54	17:51
美 作 落 合 駅	7:29	8:11	10:11	11:33	14:55	17:52
金 田 病 院 前	7:31	8:13	10:13	11:35	14:57	17:54
真 庭 高 校 落 合 校 地	7:33	-	10:15	-	-	-
サン ブ ラ ザ 前	7:34	-	10:16	-	-	-
米 沢 町 十 字 路	7:36	-	10:18	-	-	-
落 合 上 町	-	8:15	-	11:36	14:58	17:56
落 合 イン タ ー	7:38	8:17	10:20	11:38	15:00	17:58
落 合 病 院	7:39	8:18	10:21	11:39	15:01	17:59
上 市 潟	7:44	8:23	10:26	11:44	15:06	18:04
リバーサイドホテル	7:45	8:24	10:27	11:45	15:07	18:05
開 田	7:45	8:24	10:27	11:45	15:07	18:05
福 田 橋	7:46	8:25	10:28	11:46	15:08	18:06
中 村	7:47	8:26	10:29	11:47	15:09	18:07
紙 屋	7:48	8:27	10:30	11:48	15:10	18:08
富 尾 下	7:48	8:27	10:30	11:48	15:10	18:08
富 尾 上	7:49	8:28	10:31	11:49	15:11	18:09
真 庭 高 校 久 世 校 地	7:50	8:29	10:32	11:50	15:12	18:10
真 庭 市 役 所	7:54	8:33	10:36	11:54	15:16	18:15

※5・6便は、土・日・祝日・振替休日・12月31日～1月3日は運休

【 運行業者：(有)エンゼルサービス 電話：0867-52-7611 】

停 留 所 名	2便	4便	6便※	8便	10便	12便
真 庭 市 役 所	8:13	9:55	11:30	12:40	16:13	18:38
真 庭 高 校 久 世 校 地	8:17	9:59	11:34	12:44	16:17	18:42
富 尾 尾	8:18	10:00	11:35	12:45	16:18	18:43
富 尾 下	8:19	10:01	11:36	12:46	16:19	18:44
紙 屋	8:19	10:01	11:36	12:46	16:19	18:44
中 村	8:20	10:02	11:37	12:47	16:20	18:45
福 田 橋	8:21	10:03	11:38	12:48	16:21	18:46
開 田	8:22	10:04	11:39	12:49	16:22	18:47
リバーサイドホテル	8:23	10:05	11:40	12:50	16:23	18:48
上 市 潟	8:23	10:05	11:40	12:50	16:23	18:48
落 合 病 院	8:28	10:10	11:45	12:55	16:28	18:53
落 合 イン タ ー	8:30	10:12	11:47	12:57	16:30	18:55
落 合 上 町	-	10:13	-	12:58	16:31	18:56
米 沢 町 十 字 路	8:32	-	11:49	-	-	-
サン ブ ラ ザ 前	8:34	-	11:51	-	-	-
真 庭 高 校 落 合 校 地	8:35	-	11:52	-	-	-
金 田 病 院 前	8:36	10:15	11:53	13:00	16:33	18:58
美 作 落 合 駅	8:37	10:16	11:54	13:01	16:34	18:59
金 田 病 院 前	8:39	10:18	11:56	13:03	16:36	19:01
真 庭 高 校 落 合 校 地	-	10:19	-	13:04	16:37	19:02
サン ブ ラ ザ 前	-	10:21	-	13:06	16:39	19:04
落 合 上 町	8:41	-	11:58	-	-	-
米 沢 町 十 字 路	8:42	-	11:59	-	-	-
栄 町	8:42	10:22	11:59	13:07	16:40	19:05
落 合 小 学 校 前	8:43	10:22	12:00	13:07	16:40	19:05
落 合 総 合 セン タ ー	8:44	10:23	12:01	13:08	16:41	-
天 神 前	8:46	10:25	12:03	13:10	16:43	19:06
木 山 鳥 居 前	8:47	10:26	12:04	13:11	16:44	19:07
落 合 中 学 校 前	8:49	10:28	12:06	13:13	16:46	19:09
下 方	8:49	10:28	12:06	13:13	16:46	19:09
木 山 小 学 校 前	8:50	10:29	12:07	13:14	16:47	19:10
畠	8:50	10:29	12:07	13:14	16:47	19:10
勇 山 寺	8:52	10:31	12:09	13:16	16:49	19:12
鹿 田	8:52	10:31	12:09	13:16	16:49	19:12
や こ う げ	8:54	10:33	12:11	13:18	16:51	19:14
余 河 内	8:54	10:33	12:11	13:18	16:51	19:14
サ ツ キ 橋	8:56	10:35	12:13	13:20	16:53	19:16
大 柳	8:56	10:35	12:13	13:20	16:53	19:16
鹿 の 峰	8:57	10:36	12:14	13:21	16:54	19:17
美 川 橋	8:58	10:37	12:15	13:22	16:55	19:18
湯 神	9:00	10:39	12:17	13:24	16:57	19:20
湯 川	9:00	10:39	12:17	13:24	16:57	19:20
境 入 口	9:01	10:40	12:18	13:25	16:58	19:21
水 田 下 町	9:02	10:41	12:19	13:26	16:59	19:22
水 田 新 町	9:02	10:41	12:19	13:26	16:59	19:22
水 田 校 口	9:03	10:42	12:20	13:27	17:00	19:23
山 田	9:04	10:43	12:21	13:28	17:01	19:24
荒 迫	9:04	10:43	12:21	13:28	17:01	19:24
五 名	9:05	10:44	12:22	13:29	17:02	19:25
北 房 イン タ ー	9:06	10:45	12:23	13:30	17:03	19:26
中 田 原	9:06	10:45	12:23	13:30	17:03	19:26
井 尾 口	9:07	10:46	12:24	13:31	17:04	19:27
谷 尻	9:07	10:46	12:24	13:31	17:04	19:27
畠 ケ 中	9:08	10:47	12:25	13:32	17:05	19:28
北 房 中 学 校 前	9:08	10:47	12:25	13:32	17:05	19:28
安 末	9:09	10:48	12:26	13:33	17:06	19:29
北 房 小 学 校 前	9:10	10:49	12:27	13:34	17:07	19:30
皆 部	9:11	10:50	12:28	13:35	17:08	19:31
蟹 川	9:12	-	12:29	13:36	-	19:32
蟹 川 上	9:14	-	12:31	13:38	-	19:34
下 中 津 井	9:15	-	12:32	13:39	-	19:35
中 津 井	9:15	-	12:32	13:39	-	19:35
定	9:16	-	12:33	13:40	-	19:36
平 田	9:17	-	12:34	13:41	-	19:37
清 常 上	9:18	-	12:35	13:42	-	19:38
清 常 上	9:18	-	12:35	13:42	-	19:38
藤 田	9:19	-	12:36	13:43	-	19:39
大 笠	9:19	-	12:36	13:43	-	19:39
高 岡	9:20	-	12:37	13:44	-	19:40
高 岡 上	9:20	-	12:37	13:44	-	19:40

コミュニティバス「まにわくん」幹線時刻表：30 新庄・久世ルート【2021年6月改定分】

【運行業者：(有)フクモトタクシー 電話：0867-44-3175】

停留所名	1便	3便	5便	7便
梨瀬	7:00	9:15	13:05	17:20
高橋	7:00	9:15	13:05	17:20
鍛冶屋	7:01	9:16	13:06	17:21
新庄村役場前	7:02	9:17	13:07	17:22
道の駅新庄前	7:04	9:18	13:08	17:23
茅見口	7:04	9:19	13:09	17:24
長床	7:05	9:20	13:10	17:25
大所	7:06	9:21	13:11	17:26
羽仁	7:08	9:22	13:12	17:27
野尾	7:09	9:24	13:14	17:29
平島上	7:10	9:24	13:14	17:29
平島	7:10	9:25	13:15	17:30
平島下	7:11	9:25	13:15	17:30
河田口	7:11	9:26	13:16	17:31
当政	7:12	9:26	13:16	17:31
美甘こども園前	7:13	9:27	13:17	17:32
美甘小学校前	7:14	9:28	13:18	17:33
美甘振興局前	7:15	9:28	13:18	17:33
只口	7:17	9:30	13:20	17:35
首切	7:18	9:31	13:21	17:36
出雲瀧	7:19	9:32	13:22	17:37
太井の坂	7:20	9:33	13:23	17:38
湯谷	7:21	9:34	13:24	17:39
田口	7:22	9:35	13:25	17:40
延風	7:23	9:35	13:25	17:40
八反	7:24	9:37	13:27	17:42
四季桜	7:26	9:39	13:29	17:44
塚本	7:27	9:40	13:30	17:45
神代	7:28	9:40	13:30	17:45
上支富田	7:29	9:41	13:31	17:46
支富田	7:30	9:42	13:32	17:47
重則	7:34	9:46	13:36	17:51
荒田	7:35	9:47	13:37	17:52
荒田橋	7:36	9:48	13:38	17:53
上江川	7:41	9:52	13:42	17:57
江川	7:42	9:54	13:44	17:59
勝山大橋	7:43	9:55	13:45	18:00
中国勝山駅	7:47	9:57	13:47	18:02
勝山高校前	7:48	9:58	13:48	18:03
原	7:49	9:59	13:49	18:04
野白	7:53	10:03	13:53	18:08
黒尾	7:53	10:03	13:53	18:08
グンゼ前	7:54	10:04	13:54	18:09
久世駅前	7:56	10:06	-	18:11
久世中央	7:57	10:07	-	18:12
ゆめタウン前	-	-	13:58	-
真庭市役所	8:00	10:10	14:01	18:15

停留所名	2便	4便	6便	8便
真庭市役所	8:10	12:05	16:05	18:50
ゆめタウン前	-	-	16:08	-
久世中央	8:11	12:06	-	18:51
久世駅前	8:11	12:06	-	18:51
グンゼ前	8:13	12:08	16:12	18:53
黒尾	8:14	12:09	16:13	18:54
野白	8:14	12:09	16:14	18:54
原	8:17	12:12	16:17	18:57
勝山高校前	8:19	12:14	16:18	18:59
中国勝山駅	8:22	12:17	16:21	19:02
勝山大橋	8:22	12:17	16:22	19:02
江川	8:23	12:18	16:23	19:03
上江川	8:24	12:19	16:24	19:04
荒田橋	8:29	12:24	16:28	19:09
荒田	8:30	12:25	16:29	19:10
重則	8:30	12:25	16:30	19:10
支富田	8:34	12:29	16:34	19:14
上支富田	8:35	12:30	16:35	19:15
神代	8:36	12:31	16:36	19:16
塚本	8:37	12:32	16:37	19:17
四季桜	8:38	12:33	16:37	19:18
八反	8:40	12:35	16:39	19:20
延風	8:42	12:37	16:41	19:22
田口	8:42	12:37	16:42	19:22
湯谷	8:43	12:38	16:43	19:23
太井の坂	8:45	12:40	16:45	19:25
出雲瀧	8:46	12:41	16:46	19:26
首切	8:48	12:43	16:47	19:28
只口	8:49	12:44	16:49	19:29
美甘振興局前	8:51	12:46	16:50	19:31
美甘小学校前	8:51	12:46	16:51	19:31
美甘こども園前	8:52	12:47	16:51	19:32
当政	8:52	12:47	16:52	19:32
河田口	8:53	12:48	16:53	19:33
平島下	8:53	12:48	16:53	19:33
平島	8:54	12:49	16:53	19:34
平島上	8:54	12:49	16:54	19:34
野尾	8:55	12:50	16:54	19:35
羽仁	8:56	12:51	16:55	19:36
大所	8:57	12:52	16:56	19:37
長床	8:57	12:52	16:57	19:37
茅見口	8:59	12:54	16:58	19:39
道の駅新庄前	8:59	12:54	16:59	19:39
新庄村役場前	9:01	12:56	17:00	19:41
鍛冶屋	9:01	12:56	17:01	19:41
高橋	9:03	12:58	17:03	19:43
梨瀬	9:05	13:00	17:05	19:45

コミュニティバス「まにわくん」幹線時刻表：31 蒜山・久世ルート【2021年6月改定分】

[1~12便 運行業者：中鉄美作バス(株) 電話：0867-44-2622]
[13便のみ 運行業者：南福モータクシー 電話：0867-44-3175]

停 留 所 名	1便	3便	5便	7便	9便	11便	13便
蒜山高原（休暇村）	6:25	8:40	10:25	12:25	16:05	17:05	
湯 船 口	6:27	8:42	10:27	12:27	16:07	17:07	
蒜山高原センター前	6:28	8:43	10:28	12:28	16:08	17:08	
上 福 田	6:30	8:44	10:29	12:29	16:09	17:09	
おおくに歯科医院前	6:31	8:46	10:31	12:31	16:11	17:11	
堂 の 前	6:31	8:46	10:31	12:31	16:11	17:11	
富 先	6:32	8:47	10:32	12:32	16:12	17:12	
中 福 田	6:33	8:48	10:33	12:33	16:13	17:13	18:10
中 福 田 下	6:34	8:49	10:34	12:34	16:14	17:13	18:10
富 掛 田	6:35	8:49	10:34	12:34	16:14	17:14	18:11
富 山 根 上	6:36	8:50	10:35	12:35	16:15	17:15	18:12
富 山 根	6:36	8:51	10:36	12:36	16:16	17:16	18:13
蒜 山 中 学 校 前	6:37	8:52	10:37	12:37	16:17	17:16	18:13
蒜山振興局(蒜山図書館)	6:39	8:53	10:38	12:38	16:18	17:18	18:15
渕 ノ 上	6:40	8:54	10:39	12:39	16:19	17:19	18:16
吉 森	6:41	8:55	10:40	12:40	16:20	17:20	18:17
飯 守	6:42	8:56	10:41	12:41	16:21	17:20	18:17
龍 泉 閣 前	6:42	8:56	10:41	12:41	16:21	17:21	18:18
道 目 木	6:43	8:57	10:42	12:42	16:22	17:22	18:19
花 園	6:44	8:58	10:43	12:43	16:23	17:23	18:20
ス ポ ー ツ セン ター 前	6:46	8:59	10:44	12:44	16:24	17:24	18:21
馬 橋	6:46	9:00	10:45	12:45	16:25	17:24	18:21
上 在 所	6:48	9:01	10:46	12:46	16:26	17:25	18:22
山 根	6:48	9:01	10:46	12:46	16:26	17:26	18:23
原 林 口	6:49	9:02	10:47	12:47	16:27	17:26	18:23
栃 ノ 木	6:51	9:03	10:48	12:48	16:28	17:28	18:25
宮 田	6:51	9:04	10:49	12:49	16:29	17:29	18:26
野 田	6:54	9:07	10:52	12:52	16:32	17:31	18:28
初 和	6:59	9:11	10:56	12:56	16:36	17:34	18:31
不 動 滝	7:03	9:16	11:01	13:01	16:41	17:39	18:36
田 羽 根 上	7:05	9:17	11:02	13:02	16:42	17:40	18:37
田 羽 根 下	7:05	9:17	11:02	13:02	16:42	17:40	18:37
佐 山	7:09	9:21	11:06	13:06	16:46	17:44	18:41
湯 原 溫 泉	7:10	9:22	11:07	13:07	16:47	17:45	18:42
湯 原 大 橋	7:11	9:23	11:08	13:08	16:48	17:46	18:43
湯 原 振 興 局 前	7:13	9:25	11:10	13:10	16:50	17:48	18:45
はんざき橋	7:15	9:27	11:12	13:12	16:52	17:50	18:47
湯原温泉病院	7:16	9:28	11:13	13:13	16:53	17:51	18:48
社 口	7:18	9:30	11:15	13:15	16:55	17:53	18:50
湯 原 中 学 校 前	7:21	9:32	11:17	13:17	16:57	17:55	18:52
禾 津	7:23	9:33	11:18	13:18	16:58	17:56	18:53
禾 津 局 前	7:24	9:34	11:19	13:19	16:59	17:57	
牧	7:27	9:36	11:21	13:21	17:01	17:59	
久 納	7:29	9:38	11:23	13:23	17:03	18:01	
日 の 谷	7:30	9:39	11:24	13:24	17:04	18:02	
足 溫 泉 前	7:30	9:40	11:25	13:25	17:05	18:02	
真 賀 溫 泉 前	7:32	9:41	11:26	13:26	17:06	18:03	
西 烟 口	7:34	9:43	11:28	13:28	17:08	18:05	
見 尾	7:35	9:44	11:29	13:29	17:09	18:06	
下 真 賀	7:37	9:46	11:31	13:31	17:11	18:08	
山 久 世	7:41	9:49	11:34	13:34	17:14	18:11	
柴 原 中	7:42	9:50	11:35	13:35	17:15	18:13	
柴 原 原	7:43	9:51	11:36	13:36	17:16	18:13	
荒 井 橋	7:44	9:52	11:37	13:37	17:17	18:14	
神 庭 口	7:46	9:53	11:38	13:38	17:18	18:15	
横 部	7:47	9:54	11:39	13:39	17:19	18:16	
組 入 口	7:48	9:55	11:40	13:40	17:20	18:17	
本 郷	7:49	9:56	11:41	13:41	17:21	18:18	
勝 山 大 橋	7:51	9:58	11:43	13:43	17:23	18:20	
中 国 勝 山 駅	7:57	10:02	11:47	13:47	17:27	18:22	
勝 山 高 校 前	7:59	10:03	11:48	13:48	17:28	18:23	
原	8:00	10:04	11:49	13:49	17:29	18:24	
野 白	8:03	10:07	11:52	13:52	17:32	18:27	
黒 尾	8:04	10:07	11:52	13:52	17:32	18:27	
グ ン ゼ 前	8:04	10:08	11:53	13:53	17:33	18:28	
久 世 駅 前	8:06	10:10	11:55	13:55	17:35	18:30	
久 世 中 央	8:06	10:10	11:55	13:55	17:35	18:30	
真 庭 市 役 所	8:10	10:14	11:59	13:59	17:39	18:32	

停 留 所 名	2便	4便	6便	8便	10便	12便
真 庭 市 役 所	7:00	10:05	12:12	14:22	16:10	18:50
久 世 中 央	7:01	10:06	12:13	14:23	16:11	18:51
久 世 駅 前	7:01	10:07	12:14	14:24	16:12	18:52
グ ン ゼ 前	7:03	10:09	12:16	14:26	16:14	18:54
黒 尾	7:04	10:09	12:16	14:26	16:14	18:54
野 白	7:04	10:10	12:17	14:27	16:15	18:55
原	7:07	10:13	12:20	14:30	16:18	18:58
勝 山 高 校 前	7:08	10:14	12:21	14:31	16:19	18:59
中 国 勝 山 駅	7:12	10:18	12:25	14:35	16:23	19:03
勝 山 大 橋	7:14	10:21	12:27	14:38	16:26	19:06
本 郷	7:15	10:22	12:28	14:39	16:27	19:07
組 入 口	7:16	10:23	12:29	14:40	16:28	19:08
横 部	7:17	10:24	12:30	14:41	16:29	19:09
神 庭 口	7:18	10:24	12:31	14:41	16:29	19:09
荒 井 橋	7:19	10:26	12:32	14:43	16:31	19:11
柴 原 原	7:20	10:27	12:33	14:44	16:32	19:12
柴 原 中	7:21	10:27	12:33	14:44	16:32	19:12
山 久 世	7:22	10:28	12:35	14:45	16:33	19:13
下 真 賀	7:25	10:31	12:37	14:48	16:36	19:16
見 尾	7:26	10:33	12:39	14:50	16:38	19:18
西 烟 口	7:28	10:34	12:40	14:51	16:39	19:19
真 賀 溫 泉 前	7:29	10:36	12:42	14:53	16:41	19:21
足 溫 泉 前	7:30	10:37	12:43	14:54	16:42	19:22
日 の 谷	7:31	10:38	12:44	14:55	16:43	19:23
久 納	7:32	10:38	12:44	14:55	16:43	19:23
牧	7:33	10:40	12:46	14:57	16:45	19:25
禾 津 局 前	7:36	10:42	12:49	14:59	16:47	19:27
禾 津	7:37	10:43	12:50	15:00	16:48	19:28
湯 原 中 学 校 前	7:38	10:44	12:50	15:01	16:49	19:29
社 口	7:40	10:46	12:53	15:03	16:51	19:31
湯 原 溫 泉 前	7:41	10:48	12:54	15:05	16:53	19:33
はんざき橋	7:43	10:50	12:56	15:07	16:55	19:35
湯 原 振 興 局 前	7:46	10:52	12:58	15:09	16:57	19:37
湯 原 大 橋	7:47	10:53	12:59	15:10	16:58	19:38
湯 原 溫 泉	7:47	10:54	12:59	15:11	16:59	19:39
佐 山	7:49	10:55	13:01	15:12	17:00	19:40
田 羽 根 下	7:53	11:00	13:06	15:17	17:05	19:45
田 羽 根 上	7:54	11:00	13:07	15:17	17:05	19:45
不 動 滝	7:56	11:02	13:08	15:19	17:07	19:47
初 和	8:01	11:07	13:13	15:24	17:12	19:52
野 田	8:03	11:10	13:16	15:27	17:15	19:55
宮 田	8:06	11:12	13:18	15:29	17:17	19:57
栃 ノ 木	8:06	11:13	13:19	15:30	17:18	19:58
原 林 口	8:08	11:15	13:21	15:32	17:20	20:00
山 根	8:09	11:15	13:21	15:32	17:20	20:00
上 在 所	8:09	11:15	13:22	15:32	17:20	20:00
馬 橋	8:10	11:16	13:23	15:33	17:21	20:01
ス ポ ー ツ セン ター 前	8:10	11:17	13:23	15:34	17:22	20:02
花 園	8:12	11:18	13:24	15:35	17:23	20:03
道 目 木	8:13	11:19	13:25	15:36	17:24	20:04
龍 泉 閣 前	8:14	11:20	13:26	15:37	17:25	20:05
飯 守	8:14	11:20	13:27	15:37	17:25	20:05
吉 森	8:15	11:21	13:27	15:38	17:26	20:06
渕 ノ 上	8:15	11:22	13:28	15:39	17:27	20:06
蒜山振興局(蒜山図書館)	8:18	11:24	13:30	15:41	17:29	20:09
蒜 山 中 学 校 前	8:18	11:24	13:31	15:41	17:29	20:09
富 山 根	8:19	11:25	13:31	15:42	17:30	20:10
富 山 根 上	8:19	11:26	13:32	15:43	17:31	20:10
富 掛 田	8:21	11:27	13:33	15:44	17:32	20:11
中 福 田 下	8:22	11:28	13:34	15:45	17:33	20:12
中 福 田	8:23	11:29	13:35	15:46	17:34	20:13
富 先	8:24	11:30	13:36	15:47	17:35	20:14
堂 の 前	8:25	11:31	13:37	15:48	17:36	20:15
おおくに歯科医院前	8:25	11:31	13:37	15:48	17:36	20:16
上 福 田	8:27	11:33	13:39	15:50	17:38	20:17
蒜						

コミュニティバス「まにわくん」幹線時刻表：29 北房・久世ルート【2022年4月改定分】

停 留 所 名	1便	3便	5便※	7便	9便	11便
高 岡 上	6:50	7:20	9:30		14:12	
高 岡	6:50	7:20	9:30		14:12	
大 笠	6:51	7:21	9:31		14:13	
藤 田	6:52	7:22	9:32		14:14	
清 常 上	6:52	7:22	9:32		14:14	
清 常	6:53	7:23	9:33		14:15	
平 田	6:54	7:24	9:34		14:16	
定	6:55	7:25	9:35		14:17	
中 津 井	6:55	7:25	9:35		14:18	
下 中 津 井	6:56	7:26	9:36		14:18	
蟹 川 上	6:57	7:27	9:37		14:19	
蟹 川	6:58	7:28	9:38		14:20	
皆 部	7:00	7:30	9:40	11:00	14:22	17:20
北 房 小 学 校 前	7:01	7:31	9:41	11:01	14:23	17:21
安 末	7:02	7:32	9:42	11:02	14:24	17:22
北 房 中 学 校 前	7:03	7:33	9:43	11:03	14:25	17:23
畠 ケ 中	7:03	7:33	9:43	11:03	14:25	17:23
谷 尻	7:04	7:34	9:44	11:04	14:26	17:24
井 尾 口	7:05	7:35	9:45	11:05	14:27	17:25
中 田 原	7:05	7:35	9:45	11:05	14:27	17:25
北 房 イン タ ー	7:06	7:36	9:46	11:06	14:28	17:26
五 名	7:06	7:37	9:46	11:06	14:28	17:26
荒 迫	7:07	7:38	9:47	11:07	14:29	17:27
山 田	7:07	7:38	9:47	11:07	14:29	17:27
水 田 校 口	7:08	7:39	9:48	11:08	14:30	17:28
水 田 新 町	7:09	7:40	9:49	11:09	14:31	17:29
水 田 下 町	7:09	7:40	9:49	11:09	14:31	17:29
境 入 口	7:10	7:41	9:50	11:10	14:32	17:30
湯 川	7:11	7:42	9:51	11:11	14:33	17:31
湯 神	7:11	7:42	9:51	11:11	14:33	17:31
美 川 橋	7:13	7:44	9:53	11:13	14:35	17:33
鹿 の 峰	7:14	7:45	9:54	11:14	14:36	17:34
大 柳	7:15	7:46	9:55	11:15	14:37	17:35
サ ツ キ 橋	7:15	7:46	9:55	11:15	14:37	17:35
余 河 内	7:17	7:48	9:57	11:17	14:39	17:37
や こ う げ	7:17	7:48	9:57	11:17	14:39	17:37
鹿 田	7:19	7:50	9:59	11:19	14:41	17:39
勇 山 寺	7:19	7:50	9:59	11:19	14:41	17:39
畠	7:21	7:52	10:01	11:21	14:43	17:41
木 山 小 学 校 前	7:21	7:52	10:01	11:21	14:43	17:41
下 方	7:22	7:53	10:02	11:22	14:44	17:42
落 合 中 学 校 前	7:22	7:54	10:02	11:22	14:44	17:42
木 山 鳥 居 前	7:23	7:55	10:03	11:23	14:45	17:43
天 神 前	7:24	7:56	10:04	11:24	14:46	17:44
落 合 総 合 セン タ ー	-	-	10:05	11:25	14:47	
落 合 小 学 校 前	7:25	7:57	10:07	11:27	14:49	17:45
栄 町	7:26	7:58	10:08	11:28	14:50	17:46
サン ブ ラ ザ 前	-	7:59	-	11:29	14:51	17:47
真 庭 高 校 落 合 校 地	-	8:01	-	11:31	14:53	17:49
米 沢 町 十 字 路	7:27	-	10:09	-	-	-
落 合 上 町	7:28	-	10:10	-	-	-
金 田 病 院 前	7:29	8:03	10:11	11:32	14:54	17:51
美 作 落 合 駅	7:30	8:04	10:12	11:33	14:55	17:52
金 田 病 院 前	7:32	8:06	10:14	11:35	14:57	17:54
真 庭 高 校 落 合 校 地	7:33	-	10:15	-	-	-
サン ブ ラ ザ 前	7:34	-	10:16	-	-	-
米 沢 町 十 字 路	7:36	-	10:18	-	-	-
落 合 上 町	-	8:08	-	11:36	14:58	17:56
落 合 イン タ ー	7:38	8:10	10:20	11:38	15:00	17:58
落 合 病 院	7:39	8:11	10:21	11:39	15:01	17:59
上 市 瀬	7:44	8:16	10:26	11:44	15:06	18:04
リバーサイドホテル	7:45	8:17	10:27	11:45	15:07	18:05
開 田	7:45	8:17	10:27	11:45	15:07	18:05
福 田 橋	7:46	8:18	10:28	11:46	15:08	18:06
中 村	7:47	8:19	10:29	11:47	15:09	18:07
紙 屋	7:48	8:20	10:30	11:48	15:10	18:08
富 尾 下	7:48	8:20	10:30	11:48	15:10	18:08
富 尾 上	7:49	8:21	10:31	11:49	15:11	18:09
真 庭 高 校 久 世 校 地	7:50	8:22	10:32	11:50	15:12	18:10
真 庭 市 役 所	7:54	8:26	10:36	11:54	15:16	18:15

※5・6便は、土・日・祝日・振替休日・12月31日～1月3日は運休

【 運行業者：(有)エンゼルサービス 電話：0867-52-7611 】

停 留 所 名	2便	4便	6便※	8便	10便	12便
真 庭 市 役 所	8:13	9:55	11:30	12:50	16:13	18:38
真 庭 高 校 久 世 校 地	8:17	9:59	11:34	12:55	16:17	18:42
富 尾 尾	8:18	10:00	11:35	12:55	16:18	18:43
富 尾 下	8:19	10:01	11:36	12:56	16:19	18:44
紙 屋	8:19	10:01	11:36	12:56	16:19	18:44
中 村	8:20	10:02	11:37	12:57	16:20	18:45
福 田 橋	8:21	10:03	11:38	12:58	16:21	18:46
開 田	8:22	10:04	11:39	12:59	16:22	18:47
リバーサイドホテル	8:23	10:05	11:40	13:00	16:23	18:48
上 市 瀬	8:23	10:05	11:40	13:00	16:24	18:48
落 合 病 院	8:28	10:10	11:45	13:05	16:29	18:53
落 合 イン タ ー	8:30	10:12	11:47	13:07	16:31	18:55
落 合 上 町	-	10:13	-	13:08	16:32	18:56
米 沢 町 十 字 路	8:32	-	11:49	-	-	-
サン ブ ラ ザ 前	8:33	-	11:50	-	-	-
真 庭 高 校 落 合 校 地	8:35	-	11:52	-	-	-
金 田 病 院 前	8:36	10:15	11:53	13:10	16:34	18:58
美 作 落 合 駅	8:37	10:16	11:54	13:11	16:35	18:59
金 田 病 院 前	8:39	10:18	11:56	13:13	16:37	19:01
真 庭 高 校 落 合 校 地	-	10:19	-	13:14	16:38	19:02
サン ブ ラ ザ 前	-	10:20	-	13:15	16:40	19:04
落 合 上 町	8:40	-	11:57	-	-	-
米 沢 町 十 字 路	8:41	-	11:58	-	-	-
栄 町	8:41	10:22	11:58	13:16	16:41	19:05
落 合 小 学 校 前	8:42	10:22	11:59	13:16	16:41	19:05
落 合 総 合 セン タ ー	8:43	10:23	12:00	13:17	-	-
天 神 前	8:45	10:25	12:02	13:19	16:42	19:06
木 山 鳥 居 前	8:46	10:26	12:03	13:20	16:43	19:07
落 合 中 学 校 前	8:48	10:28	12:05	13:22	16:45	19:09
下 方	8:48	10:28	12:05	13:22	16:45	19:09
木 山 小 学 校 前	8:49	10:29	12:06	13:23	16:46	19:10
畠	8:49	10:29	12:06	13:23	16:46	19:10
勇 山 寺	8:51	10:31	12:08	13:25	16:48	19:12
鹿 田	8:51	10:31	12:08	13:25	16:48	19:12
や こ う げ	8:53	10:33	12:10	13:27	16:50	19:14
余 河 内	8:53	10:33	12:10	13:27	16:51	19:14
サ ツ キ 橋	8:55	10:35	12:12	13:29	16:53	19:16
大 柳	8:55	10:35	12:12	13:29	16:53	19:16
鹿 の 峰	8:56	10:36	12:13	13:30	16:54	19:17
美 川 橋	8:57	10:37	12:14	13:31	16:55	19:18
湯 神	8:59	10:39	12:16	13:33	16:57	19:20
湯 川	8:59	10:39	12:16	13:33	16:57	19:20
境 入 口	9:00	10:40	12:17	13:34	16:58	19:21
水 田 下 町	9:01	10:41	12:18	13:35	16:59	19:22
水 田 新 町	9:01	10:41	12:18	13:35	16:59	19:22
水 田 校 口	9:02	10:42	12:19	13:36	17:00	19:23
山 田	9:03	10:43	12:20	13:37	17:01	19:24
荒 迫	9:03	10:43	12:20	13:37	17:01	19:24
五 名	9:04	10:44	12:21	13:38	17:02	19:25
北 房 イン タ ー	9:05	10:45	12:22	13:39	17:03	19:26
中 田 原	9:05	10:45	12:22	13:39	17:03	19:26
井 尾 口	9:06	10:46	12:23	13:40	17:04	19:27
谷 尻	9:07	10:46	12:23	13:40	17:04	19:27
畠 ケ 中	9:07	10:47	12:24	13:41	17:05	19:28
北 房 中 学 校 前	9:07	10:47	12:24	13:41	17:05	19:28
安 末	9:08	10:48	12:25	13:42	17:06	19:29
北 房 小 学 校 前	9:09	10:49	12:26	13:43	17:07	19:30
皆 部	9:10	10:50	12:27	13:44	17:08	19:31
蟹 川	9:11	-	12:28	13:45	-	19:32
蟹 川 上	9:13	-	12:30	13:47	-	19:34
下 中 津 井	9:14	-	12:31	13:48	-	19:35
中 津 井	9:14	-	12:31	13:48	-	19:35
定	9:15	-	12:32	13:49	-	19:36
平 田	9:16	-	12:33	13:50	-	19:37
清 常 上	9:17	-	12:34	13:51	-	19:38
清 常 上	9:18	-	12:35	13:52	-	19:39
藤 田	9:19	-	12:36	13:53	-	19:40
大 笠	9:19	-	12:36	13:53	-	19:40
高 岡	9:20	-	12:37	13:54	-	19:41
高 岡 上	9:20	-	12:37	13:54	-	19:41

コミュニティバス「まにわくん」幹線時刻表：30 新庄・久世ルート【2022年4月改定分】

【運行業者：(有)フクモトタクシー 電話：0867-44-3175】

停留所名	1便	3便	5便	7便
梨瀬	6:55	9:15	13:05	17:25
高橋	6:55	9:15	13:05	17:25
鍛冶屋	6:56	9:16	13:06	17:26
新庄村役場前	6:57	9:17	13:07	17:27
道の駅新庄前	6:59	9:18	13:08	17:28
茅見口	6:59	9:19	13:09	17:29
長床	7:00	9:20	13:10	17:30
大所	7:01	9:21	13:11	17:31
羽仁	7:03	9:22	13:12	17:32
野尾	7:04	9:24	13:14	17:34
平島上	7:05	9:24	13:14	17:34
平島	7:05	9:25	13:15	17:35
平島下	7:06	9:25	13:15	17:35
河田口	7:06	9:26	13:16	17:36
当政	7:07	9:26	13:16	17:36
美甘こども園前	7:08	9:27	13:17	17:37
美甘小学校前	7:09	9:28	13:18	17:38
美甘振興局前	7:10	9:28	13:18	17:38
只口	7:12	9:30	13:20	17:40
首切	7:13	9:31	13:21	17:41
出雲瀧	7:14	9:32	13:22	17:42
太井の坂	7:15	9:33	13:23	17:43
湯谷	7:16	9:34	13:24	17:44
田口	7:17	9:35	13:25	17:45
延風	7:18	9:35	13:25	17:45
八反	7:19	9:37	13:27	17:47
四季桜	7:21	9:39	13:29	17:49
塚本	7:22	9:40	13:30	17:50
神代	7:23	9:40	13:30	17:50
上支富田	7:24	9:41	13:31	17:51
支富田	7:25	9:42	13:32	17:52
重則	7:29	9:46	13:36	17:56
荒田	7:30	9:47	13:37	17:57
荒田橋	7:31	9:48	13:38	17:58
上江川	7:36	9:52	13:42	18:02
江川	7:37	9:54	13:44	18:04
勝山大橋	7:38	9:55	13:45	18:05
中国勝山駅	7:42	9:57	13:47	18:07
勝山高校前	7:43	9:58	13:48	18:08
原	7:44	9:59	13:49	18:09
野白	7:48	10:03	13:53	18:13
黒尾	7:48	10:03	13:53	18:13
グンゼ前	7:49	10:04	13:54	18:14
久世駅前	7:51	10:06	-	18:16
久世中央	7:52	10:07	-	18:17
ゆめタウン前	-	-	13:58	-
真庭市役所	7:55	10:10	14:01	18:20

停留所名	2便	4便	6便	8便
真庭市役所	8:05	12:05	16:20	18:50
ゆめタウン前	-	-	16:23	-
久世中央	8:06	12:06	-	18:51
久世駅前	8:06	12:06	-	18:51
グンゼ前	8:08	12:08	16:27	18:53
黒尾	8:09	12:09	16:28	18:54
野白	8:09	12:09	16:29	18:54
原	8:12	12:12	16:32	18:57
勝山高校前	8:14	12:14	16:33	18:59
中国勝山駅	8:17	12:17	16:36	19:02
勝山大橋	8:17	12:17	16:37	19:02
江川	8:18	12:18	16:38	19:03
上江川	8:19	12:19	16:39	19:04
荒田橋	8:24	12:24	16:43	19:09
荒田	8:25	12:25	16:44	19:10
重則	8:25	12:25	16:45	19:10
支富田	8:29	12:29	16:49	19:14
上支富田	8:30	12:30	16:50	19:15
神代	8:31	12:31	16:51	19:16
塚本	8:32	12:32	16:52	19:17
四季桜	8:33	12:33	16:52	19:18
八反	8:35	12:35	16:54	19:20
延風	8:37	12:37	16:56	19:22
田口	8:37	12:37	16:57	19:22
湯谷	8:38	12:38	16:58	19:23
太井の坂	8:40	12:40	17:00	19:25
出雲瀧	8:41	12:41	17:01	19:26
首切	8:43	12:43	17:02	19:28
只口	8:44	12:44	17:04	19:29
美甘振興局前	8:46	12:46	17:05	19:31
美甘小学校前	8:46	12:46	17:06	19:31
美甘こども園前	8:47	12:47	17:06	19:32
当政	8:47	12:47	17:07	19:32
河田口	8:48	12:48	17:08	19:33
平島下	8:48	12:48	17:08	19:33
平島	8:49	12:49	17:08	19:34
平島上	8:49	12:49	17:09	19:34
野尾	8:50	12:50	17:09	19:35
羽仁	8:51	12:51	17:10	19:36
大所	8:52	12:52	17:11	19:37
長床	8:52	12:52	17:12	19:37
茅見口	8:54	12:54	17:13	19:39
道の駅新庄前	8:54	12:54	17:14	19:39
新庄村役場前	8:56	12:56	17:15	19:41
鍛冶屋	8:56	12:56	17:16	19:41
高橋	8:58	12:58	17:18	19:43
梨瀬	9:00	13:00	17:20	19:45

コミュニティバス「まにわくん」幹線時刻表：31 蒜山・久世ルート【2022年4月改定分】

【1～12便 運行業者：中鉄美作バス㈱ 電話：0867-44-2622】
【13便のみ 運行業者：南福モーターサー 電話：0867-44-3175】

停留所名	1便	3便	5便	7便	9便	11便	13便
蒜山高原（休暇村）	6:25	8:40	10:25	12:25	16:05	17:05	
湯船口	6:27	8:42	10:27	12:27	16:07	17:07	
蒜山高原センター前	6:28	8:43	10:28	12:28	16:08	17:08	
上福田	6:30	8:44	10:29	12:29	16:09	17:09	
おおくに歯科医院前	6:31	8:46	10:31	12:31	16:11	17:11	
堂の前	6:31	8:46	10:31	12:31	16:11	17:11	
富先	6:32	8:47	10:32	12:32	16:12	17:12	
中福田	6:33	8:48	10:33	12:33	16:13	17:13	18:10
中福田下	6:34	8:49	10:34	12:34	16:14	17:13	18:10
富掛田	6:35	8:49	10:34	12:34	16:14	17:14	18:11
富山根上	6:36	8:50	10:35	12:35	16:15	17:15	18:12
富山根	6:36	8:51	10:36	12:36	16:16	17:16	18:13
蒜山中学校前	6:37	8:52	10:37	12:37	16:17	17:16	18:13
蒜山振興局（蒜山図書館）	6:39	8:53	10:38	12:38	16:18	17:18	18:15
渕ノ上	6:40	8:54	10:39	12:39	16:19	17:19	18:16
吉森	6:41	8:55	10:40	12:40	16:20	17:20	18:17
飯守	6:42	8:56	10:41	12:41	16:21	17:20	18:17
龍泉閣前	6:42	8:56	10:41	12:41	16:21	17:21	18:18
道目木	6:43	8:57	10:42	12:42	16:22	17:22	18:19
花園	6:44	8:58	10:43	12:43	16:23	17:23	18:20
スポーツセンター前	6:46	8:59	10:44	12:44	16:24	17:24	18:21
馬橋	6:46	9:00	10:45	12:45	16:25	17:24	18:21
上在所	6:48	9:01	10:46	12:46	16:26	17:25	18:22
山根	6:48	9:01	10:46	12:46	16:26	17:26	18:23
原林口	6:49	9:02	10:47	12:47	16:27	17:26	18:23
柄ノ木	6:51	9:03	10:48	12:48	16:28	17:28	18:25
宮田	6:51	9:04	10:49	12:49	16:29	17:29	18:26
野田	6:54	9:07	10:52	12:52	16:32	17:31	18:28
初和	6:59	9:11	10:56	12:56	16:36	17:34	18:31
不動滝	7:03	9:16	11:01	13:01	16:41	17:39	18:36
田羽根上	7:05	9:17	11:02	13:02	16:42	17:40	18:37
田羽根下	7:05	9:17	11:02	13:02	16:42	17:40	18:37
佐山	7:09	9:21	11:06	13:06	16:46	17:44	18:41
湯原温泉	7:10	9:22	11:07	13:07	16:47	17:45	18:42
湯原大橋	7:11	9:23	11:08	13:08	16:48	17:46	18:43
湯原振興局前	7:13	9:25	11:10	13:10	16:50	17:48	18:45
※3.5.7.9便は振興局玄関前まであります。							
はんざき橋	7:15	9:27	11:12	13:12	16:52	17:50	18:47
湯原温泉病院	7:16	9:28	11:13	13:13	16:53	17:51	18:48
社口	7:18	9:30	11:15	13:15	16:55	17:53	18:50
湯原中学校前	7:21	9:32	11:17	13:17	16:57	17:55	18:52
禾津	7:23	9:33	11:18	13:18	16:58	17:56	18:53
禾津局前	7:24	9:34	11:19	13:19	16:59	17:57	
牧	7:27	9:36	11:21	13:21	17:01	17:59	
久納	7:29	9:38	11:23	13:23	17:03	18:01	
日の谷	7:30	9:39	11:24	13:24	17:04	18:02	
足温泉前	7:30	9:40	11:25	13:25	17:05	18:02	
真質温泉前	7:32	9:41	11:26	13:26	17:06	18:03	
西畠口	7:34	9:43	11:28	13:28	17:08	18:05	
見尾	7:35	9:44	11:29	13:29	17:09	18:06	
下真賀	7:37	9:46	11:31	13:31	17:11	18:08	
山久世	7:41	9:49	11:34	13:34	17:14	18:11	
柴原中	7:42	9:50	11:35	13:35	17:15	18:13	
柴原	7:43	9:51	11:36	13:36	17:16	18:13	
荒井橋	7:44	9:52	11:37	13:37	17:17	18:14	
神庭口	7:46	9:53	11:38	13:38	17:18	18:15	
横部	7:47	9:54	11:39	13:39	17:19	18:16	
組入口	7:48	9:55	11:40	13:40	17:20	18:17	
本郷	7:49	9:56	11:41	13:41	17:21	18:18	
勝山大橋	7:51	9:58	11:43	13:43	17:23	18:20	
中国勝山駅	7:57	10:02	11:47	13:47	17:27	18:22	
勝山高校前	7:59	10:03	11:48	13:48	17:28	18:23	
原	8:00	10:04	11:49	13:49	17:29	18:24	
野白	8:03	10:07	11:52	13:52	17:32	18:27	
黒尾	8:04	10:07	11:52	13:52	17:32	18:27	
グンゼ前	8:04	10:08	11:53	13:53	17:33	18:28	
久世駅前	8:06	10:10	11:55	13:55	17:35	18:30	
久世中央	8:06	10:10	11:55	13:55	17:35	18:30	
真庭市役所	8:10	10:14	11:59	13:59	17:39	18:32	

停留所名	2便	4便	6便	8便	10便	12便
真庭市役所	7:00	10:05	12:12	14:22	16:25	18:50
久世中央	7:01	10:06	12:13	14:23	16:26	18:51
久世駅前	7:01	10:07	12:14	14:24	16:27	18:52
グンゼ前	7:03	10:09	12:16	14:26	16:29	18:54
黒尾	7:04	10:09	12:16	14:26	16:29	18:54
野白	7:04	10:10	12:17	14:27	16:30	18:55
原	7:07	10:13	12:20	14:30	16:33	18:58
勝山高校前	7:08	10:14	12:21	14:31	16:34	18:59
中国勝山駅	7:12	10:18	12:25	14:35	16:38	19:03
勝山大橋	7:14	10:21	12:27	14:38	16:41	19:06
本郷	7:15	10:22	12:28	14:39	16:42	19:07
組入口	7:16	10:23	12:29	14:40	16:43	19:08
横部	7:17	10:24	12:30	14:41	16:44	19:09
神庭口	7:18	10:24	12:31	14:41	16:44	19:09
荒井橋	7:19	10:26	12:32	14:43	16:46	19:11
柴原	7:20	10:27	12:33	14:44	16:47	19:12
柴原中	7:21	10:27	12:33	14:44	16:47	19:12
山久世	7:22	10:28	12:35	14:45	16:48	19:13
下真賀	7:25	10:31	12:37	14:48	16:51	19:16
見尾	7:26	10:33	12:39	14:50	16:53	19:18
西畠口	7:28	10:34	12:40	14:51	16:54	19:19
真質温泉前	7:29	10:36	12:42	14:53	16:56	19:21
足温泉前	7:30	10:37	12:43	14:54	16:57	19:22
日の谷	7:31	10:38	12:44	14:55	16:58	19:23
久納	7:32	10:38	12:44	14:55	16:58	19:23
牧	7:33	10:40	12:46	14:57	17:00	19:25
禾津局前	7:36	10:42	12:49	14:59	17:02	19:27
禾津	7:37	10:43	12:50	15:00	17:03	19:28
湯原中学校前	7:38	10:44	12:50	15:01	17:04	19:29
社口	7:40	10:46	12:53	15:03	17:06	19:31
湯原温泉病院	7:41	10:48	12:54	15:05	17:08	19:33
はんざき橋	7:43	10:50	12:56	15:07	17:10	19:35
湯原振興局前	7:46	10:52	12:58	15:09	17:12	19:37
湯原大橋	7:47	10:53	12:59	15:10	17:13	19:38
湯原温泉	7:47	10:54	13:00	15:11	17:14	19:39
佐山	7:49	10:55	13:01	15:12	17:15	19:40
田羽根下	7:53	11:00	13:06	15:17	17:20	19:45
田羽根上	7:54	11:00	13:07	15:17	17:20	19:45
不動滝	7:56	11:02	13:08	15:19	17:22	19:47
初和	8:01	11:07	13:13	15:24	17:27	19:52
野田	8:03	11:10	13:16	15:27	17:30	19:55
宮田	8:06	11:12	13:18	15:29	17:32	19:57
柄ノ木	8:06	11:13	13:19	15:30	17:33	19:58
原林口	8:08	11:15	13:21	15:32	17:35	20:00
山根	8:09	11:15	13:21	15:32	17:35	20:00
上在所	8:09	11:15	13:22	15:32	17:35	20:00
馬橋	8:10	11:16	13:23	15:33	17:36	20:01
スポーツセンター前	8:10	11:17	13:23	15:34	17:37	20:02
花園	8:12	11:18	13:24	15:35	17:38	20:03
道目木	8:13	11:19	13:25	15:36	17:39	20:04
龍泉閣前	8:14	11:20	13:26	15:37	17:40	20:05
飯守	8:14	11:20	13:27	15:37	17:40	20:05
吉森	8:15	11:21	13:27	15:38	17:41	20:06
渕ノ上	8:15	11:22	13:28	15:39	17:42	20:06
蒜山振興局（蒜山図書館）	8:18	11:24	13:30	15:41	17:44	20:09
蒜山中学校前	8:18	11:24	13:31	15:41	17:44	20:09
富山根	8:19	11:25	13:31	15:42	17:45	20:10
富山根上	8:19	11:26	13:32	15:43	17:46	20:10
富掛田	8:21	11:27	13:33	15:44	17:47	20:11
中福田下	8:22	11:28	13:34	15:45	17:48	20:12
中福田	8:23	11:29	13:35	15:46	17:49	20:13
富先	8:24	11:30	13:36	15:47	17:50	20:14
堂の前	8:25	11:31	13:37	15:48	17:51	20:15
おおくに歯科医院前	8:25	11:31	13:37	15:48	17:51	20:16
上福田	8:27	11:33	13:39	15:50	17:53	20:17
蒜山高原センター前	8:29	11:35	13:41	15:52	17:55	
湯船口	8:30	11:36	13:42	15:53	17:56	
蒜山高原（休暇村）	8:32	11:38	13:44	15:55	17:58	

新潟・久世ルート 停留所名	区間距離	積算距離	区間距離	積算距離	区間距離	積算距離
燕山高原(休暇村前)	0.00km	0.00km				
湯船口	0.90km	0.90km				
燕山高原センター前	0.80km	1.70km				
上福田	1.20km	2.90km	0.00km	0.00km		
おおくに歯科医院前	0.60km	3.50km	0.60km	0.60km		
室の前	0.30km	3.80km	0.30km	0.90km		
富先	0.50km	4.30km	0.50km	1.40km		
中福田	0.40km	4.70km	0.40km	1.80km	0.00km	0.00km
中福田下	0.60km	5.30km	0.60km	2.40km	0.60km	0.60km
富掛田	0.50km	5.80km	0.50km	2.90km	0.50km	1.10km
富山根上	0.80km	6.60km	0.80km	3.70km	0.80km	1.90km
富山根	0.20km	6.80km	0.20km	3.90km	0.20km	2.10km
燕山中学校前	0.50km	7.30km	0.50km	4.40km	0.50km	2.60km
燕山振興局(燕山図書館)	0.40km	7.70km	0.40km	4.80km	0.40km	3.00km
洞ノ上	0.80km	8.50km	0.80km	5.60km	0.80km	3.80km
吉森	0.20km	8.70km	0.20km	5.80km	0.20km	4.00km
飯守	0.50km	9.20km	0.50km	6.30km	0.50km	4.50km
龍泉閣前	0.30km	9.50km	0.30km	6.60km	0.30km	4.80km
道目木	0.60km	10.10km	0.60km	7.20km	0.60km	5.40km
花園	0.80km	10.90km	0.80km	8.00km	0.80km	6.20km
スポーツセンター前	0.90km	11.80km	0.90km	8.90km	0.90km	7.10km
馬橋	0.20km	12.00km	0.20km	9.10km	0.20km	7.30km
上在所	0.70km	12.70km	0.70km	9.80km	0.70km	8.00km
山根	0.30km	13.00km	0.30km	10.10km	0.30km	8.30km
原林口	0.30km	13.30km	0.30km	10.40km	0.30km	8.60km
柿ノ木	1.30km	14.60km	1.30km	11.70km	1.30km	9.90km
宮田	0.50km	15.10km	0.50km	12.20km	0.50km	10.40km
野田	1.80km	16.90km	1.80km	14.00km	1.80km	12.20km
初和	1.90km	18.80km	1.90km	15.90km	1.90km	14.10km
不動庵	3.50km	22.30km	3.50km	19.40km	3.50km	17.60km
田羽根上	0.80km	23.10km	0.80km	20.20km	0.80km	18.40km
田羽根下	0.30km	23.40km	0.30km	20.50km	0.30km	18.70km
佐山	1.90km	25.30km	1.90km	22.40km	1.90km	20.60km
湯原温泉	0.30km	25.60km	0.30km	22.70km	0.30km	20.90km
湯原大橋	0.20km	25.80km	0.20km	22.90km	0.20km	21.10km
湯原振興局前	0.40km	26.20km	0.40km	23.30km	0.40km	21.50km
ほんさき橋	0.60km	26.80km	0.60km	23.90km	0.60km	22.10km
湯原東病院	0.50km	27.30km	0.50km	24.40km	0.50km	22.60km
社口	0.90km	28.20km	0.90km	25.30km	0.90km	23.50km
湯原中学校前	1.20km	29.40km	1.20km	26.50km	1.20km	24.70km
末津	0.30km	29.70km	0.30km	26.80km	0.30km	25.00km
末津局前	0.50km	30.20km	0.50km	27.30km		
牧	1.50km	31.70km	1.50km	28.80km		
久納	1.30km	33.00km	1.30km	30.10km		
みの谷	0.60km	33.60km	0.60km	30.70km		
足湯泉前	0.50km	34.10km	0.50km	31.20km		
真賀温泉前	0.70km	34.80km	0.70km	31.90km		
西畠口	1.10km	35.90km	1.10km	33.00km		
見尾	0.90km	36.80km	0.90km	33.90km	13便は、	
下重賀	1.10km	37.90km	1.10km	35.00km		
山久世	2.20km	40.10km	2.20km	37.20km		
柴原中	1.00km	41.10km	1.00km	38.20km	1)地域間幹線であるJR姫新線に接続していい	
柴原	0.40km	41.50km	0.40km	38.60km	2)フィーダー認定外の路線を変更登録して運行する	
荒井橋	0.60km	42.10km	0.60km	39.20km		
神庭口	1.10km	43.20km	1.10km	40.30km		
横部	0.70km	43.90km	0.70km	41.00km		
組入口	0.40km	44.30km	0.40km	41.40km		
本郷	0.70km	45.00km	0.70km	42.10km	ため、フィーダー要件から外れることか	
勝山大橋	0.80km	45.80km	0.80km	42.90km	ら、運行回数、実車走行キロ数から除く。	
中国勝山駅	0.50km	46.30km	0.50km	43.40km		
勝山高校前	0.40km	46.70km	0.40km	43.80km		
原	0.60km	47.30km	0.60km	44.40km		
野白	2.40km	49.70km	2.40km	46.80km		
黒尾	0.40km	50.10km	0.40km	47.20km		
グンゼ前	0.60km	50.70km	0.60km	47.80km		
久世駅前	0.70km	51.40km	0.70km	48.50km		
久世中央	0.20km	51.60km	0.20km	48.70km		
真庭市役所	0.60km	52.20km	0.60km	49.30km		
蒜山・久世ルート	1~11便	12便	13便			

新庄・久世ルート 停留所名	区間距離	積算距離	区間距離	積算距離	区間距離	積算距離
梨瀬	0.00km	0.00km	0.00km	0.00km		
高橋	0.55km	0.55km	0.55km	0.55km		
鍛冶屋	0.85km	1.40km	0.85km	1.40km		
大笠	0.70km	1.00km	0.70km	1.00km		
新庄村役場前	0.10km	1.50km	0.10km	1.50km		
道の駅新庄前	0.70km	2.20km	0.70km	2.20km		
茅見口	0.30km	2.50km	0.30km	2.50km		
清常上	0.50km	1.90km	0.50km	1.90km		
清常	0.20km	2.10km	0.20km	2.10km		
平田	0.60km	2.70km	0.60km	2.70km		
定	0.50km	3.20km	0.50km	3.20km		
中津井	0.50km	3.70km	0.50km	3.70km		
下中津井	0.20km	3.90km	0.20km	3.90km		
平島上	0.40km	5.90km	0.40km	5.90km		
平島	0.30km	6.20km	0.30km	6.20km		
平島下	0.30km	6.50km	0.30km	6.50km		
河田口	0.30km	6.80km	0.30km	6.80km		
当政	0.40km	7.20km	0.40km	7.20km		
美甘保育園前	0.40km	7.60km	0.40km	7.60km		
美甘小学校前	0.60km	8.20km	0.60km	8.20km		
美甘振興局前	0.20km	8.40km	0.20km	8.40km		
只口	0.80km	9.20km	0.80km	9.20km		
首切	0.90km	10.10km	0.90km	10.10km		
出雲瀧	0.80km	10.90km	0.80km	10.90km		
太井の坂	0.70km	11.60km	0.70km	11.60km		
湯谷	1.10km	12.70km	1.10km	12.70km		
田口	0.60km	13.30km	0.60km	13.30km		
延風	0.50km	13.80km	0.50km	13.80km		
八反	1.40km	15.20km	1.40km	15.20km		
四季桜	1.40km	16.60km	1.40km	16.60km		
塚本	0.50km	17.10km	0.50km	17.10km		
神代	0.60km	17.70km	0.60km	17.70km		
上支富田	0.70km	18.40km	0.70km	18.40km		
支富田	0.70km	19.10km	0.70km	19.10km		
重則	2.80km	21.90km	2.80km	21.90km		
荒田	0.50km	22.40km	0.50km	22.40km		
荒田橋	0.70km	23.10km	0.70km	23.10km		
上江川	2.60km	25.70km	2.60km	25.70km		
江川	1.10km	26.80km	1.10km	26.80km		
勝山大橋	0.60km	27.40km	0.60km	27.40km		
中国勝山駅	0.40km	27.80km	0.40km	27.80km		
勝山高校前	0.40km	28.20km	0.40km	28.20km		
原	0.60km	28.80km	0.60km	28.80km		
野白	2.40km	31.20km	2.40km	31.20km		
黒尾	0.40km	31.60km	0.40km	31.60km		
グンゼ前	0.50km	32.10km	0.50km	32.10km		
久世駅前	0.80km	32.90km	—	—		
久世中央	0.20km	33.10km	—	—		
ゆめタウン前	—	—	1.60km	33.70km		
真庭市役所	0.60km	33.70km	1.00km	34.70km		
新庄・久世ルート	1~4・7・8便	5~6便				
北房・久世ルート 停留所名	区間距離	積算距離	区間距離	積算距離	区間距離	積算距離
高岡上	0.00km	0.00km	0.00km	0.00km	0.00km	0.00km
高岡	0.30km	0.30km	0.30km	0.30km	0.30km	0.30km
鍛冶屋	0.85km	1.40km	0.85km	1.40km		
大笠	0.70km	1.00km	0.70km	1.00km		
藤田	0.40km	1.40km	0.40km	1.40km		
清常上	0.50km	1.90km	0.50km	1.90km		
清常	0.20km	2.10km	0.20km	2.10km		
平田	0.60km	2.70km	0.60km	2.70km		
定	0.50km	3.20km	0.50km	3.20km		
中津井	0.50km	3.70km	0.50km	3.70km		
下	0.20km	11.30km	0.20km	11.30km		
落合中学校前	0.40km	19.00km	0.40km	19.00km		
湯谷	0.40km	20.00km	0.40km	20.00km		
余河内	1.00km	21.50km	1.00km	21.50km		
やこうげ	0.40km	21.80km	0.40km	21.80km		
鹿田	0.80km	16.60km	0.80km	16.60km		
勇山寺	0.30km	16.90km	0.30km	16.90km		
敷	1.20km	18.10km	1.20km	18.10km		
木山小学校前	0.30km	18.40km	0.30km	18.40km		
原	0.60km	28.80km	0.60km	28.80km		
野白	2.40km	31.20km	2.40km	31.20km		
黒尾	0.40km	31.60km	0.40km	31.60km		
木山鳥居前	0.60km	19.60km	0.60km	19.60km		
久世駅前	0.60km	20.20km	0.60km	20.20km		
天神前	0.60km	20.80km	0.60km	20.80km		
落合総合センター	0.50km	20.70km	0.50km	20.70km		
落合小学校前	0.30km	20.50km	0.40km	21.10km	0.30km	15.30km
栄町	0.20km	20.70km	0.20km	21.30km	0.20km	15.50km
サンプラザ前	0.60km	24.50km	0.60km	25.10km		
真庭高校落合校地前	0.60km	21.55km	0.60km	21.55km		
米沢町十字路	0.30km	21.00km	0.30km	21.60km		
落合上町	0.65km	21.65km	0.65km	22.25km		
金田病院前	0.55km	22.20km	0.55km	22.80km	0.45km	22.00km
美作落合駅	0.50km	22.70km	0.50km	23.30km	0.50km	23.10km
金田病院前	0.50km	23.20km	0.50km	23.80km	0.50km	23.60km
真庭高校落合校地	0.70km	23.90km	0.70km	24.50km		
サンプラザ前	0.60km	24.50km	0.60km	25.10km		
米沢町十字路	0.20km	24.70km	0.20km	25.30km		
落合上町	0.60km	25.30km	0.60km	24.20km	0.60km	24.80km
落合病院	0.50km	25.80km	0.50km	26.4		

真庭市コミュニティバス幹線ルート図

令和3年6月以降

